

本学主催の学術フォーラム

復興支援学術シンポジウム 2012

— 防災集団移転事業はどう展開しているのか —
— 原発被災からの故郷の復興を考える —



開催日：2012年7月7日（土）・12月15日（土）

会場：東京経済大学 国分寺キャンパス 2号館 B101 番教室

主催：東京経済大学学術研究センター，東京経済大学災害復興研究所

参加者：220人

《東京経済大学 復興支援学術シンポジウム》

2012 その I

防災集団移転事業はどう展開しているのか

日時：2012年7月7日（土） 午後2時～5時

会場：東京経済大学 国分寺校舎 B館 101（2号館）

ごあいさつ 東京経済大学 久木田学長

加納 保氏 小泉地区の明日を考える会 事務局長

「小泉地区防災集団移転促進事業の取り組み」

森 傑氏 北海道大学 教授

「気仙沼市小泉地区における住民発案による高台集団移転計画」

村上誠二氏 長洞元気村 事務局長

「長洞元気村のチャレンジ3」

濱田甚三郎氏 NPO 法人復興まちづくり研究所 理事長

「陸前高田市 長洞集落復興の現在」

司会 片岡 直樹 東京経済大学 教授

総合司会 森反 章夫 東京経済大学 教授

主催：東京経済大学災害復興研究所

協賛：NPO 法人復興まちづくり研究所

司会（森反） 皆さん、こんにちは。東京経済大学災害復興研究所の所長で、現代法学部所属社会学専攻の森反と申します。本学の学術シンポジウムにお越しいただきありがとうございます。本日のテーマは「防災集団移転事業はどう展開しているのか」です。被災地において果敢に移転事業を進めている地区として、宮城県気仙沼市小泉地区と岩手県陸前高田市長洞地区の2つの地区から住民の方と、その支援をなさった北海道大学の森傑先生、NPO 法人復興まちづくり研究所の理事長である濱田甚三郎さんの四方にご講演いただくことにいたしました。

会を始めるにあたって、本学学長の久木田から皆様にごあいさつをいただきたいと思います。

久木田学長 本シンポジウムに足場の悪い中お越しいただき、本当にありがとうございます。昨年、「学内 GP」の一企画として、東京経済大学災害復興研究所の主催で10月と2月にシンポジウムを行いました。長洞地区の村上さんをはじめ実際に復興に精力的に取り組んでおられる方々から、被災地の生々しい状況や復興の先進事例が紹介されるとともに、様々な問題が指摘されました。この2回のシンポジウムを通して、われわれとしても、復興に対してどういう姿勢で臨めばいいのか、あるいはできることは何なのか、ということについて多くのヒントをいただくことができました。

東京経済大学には学術研究センターがございまして、森反さんの東京経済大学災害復興研究所から申請があり、本シンポジウムに至ったわけです。震災から1年4ヵ月近くたっております。まだいろいろな問題が生じていることは日々痛感しております。その中で、防災集団移転事業という地道な努力をされている先進例にならって、われわれはそこから多くのことを学び、復興に少しでも役立つようにこのシンポジウムが開催されていると思います。ご参加の皆様方も、それぞれの地域で汗水垂らして復興に取り組んでおられる貴重な報告を聞いていただき、これからの復興のヒントにしていいただければと思います。

このタイトルに「その1」となっております。おそらく森反さんは、「その2」も計画されているのではないかと思います。たぶん今秋か来年の春に開催されると思いますけれども、きょうはその第一弾ということです。限られた時間ですけれども、皆様方、有意義な時間を過ごしていただければと思います。

主催者として簡単ですがごあいさついたします。どうもありがとうございました。

（拍手）

司会 学長、どうもありがとうございました。学長の御賢察どおり、「その2」も計画しています。「その2」は原発問題を取り上げることになるかと思っています。

最初に、小泉地区からお越しいただいた「小泉地区の明日を考える会」事務局長の加納保さんからご報告をいただきたいと思います。加納様、どうぞよろしく願いいたします。

小泉地区防災集団移転促進事業の取り組み

加納 皆さん、こんにちは。今紹介にあずかりました、宮城県気仙沼市小泉地区という所から来ました加納といいます。「小泉地区の明日を考える会」という組織（任意団体）の事務局長をやらせていただいております。私のほうから取り組みを発表するわけですが、なにごふんにも話すことに慣れておりませんし、東北なまりが所々に出るかもしれませんので、ちょっと耳障りかもしれませんが、手元の資料を見ながら聞いていただきたいと思います。内容的には、防災集団移転促進事業に至った経緯と私たちの団体の思いをお話しさせていただきたいと思います。

いちばん最初の画面ですけれども、私たちの避難先だった小学校の校庭に「津波の教え」という石を建立しております。津波の被害を受けて教えられたことは、とにかく高台のほうに一刻も早く逃げろということで、それを石に刻んで末代まで伝えていきたいなということで建立させていただきました。

初めに、気仙沼市の被害状況をお話いたします。気仙沼市としては、死亡者数・行方不明者数の合計が1317名でございます。私たちの地区（小泉地区）では40名で、地区の人口が1800人あまりなので約2.2%の被災数でございます。被災した家屋世帯数は、気仙沼市としては9500世帯、35.7%でございます。小泉地区では568世帯のうち320世帯、56.7%が被災しております。私の住んでいた集落は177世帯ありまして、そのうち157世帯がほとんど津波で流失しており、88.7%になっております。

小泉地区の由来からお話ししたいと思います。今から420年ほど前、石巻市から岩手県遠野市まで治めていた葛西氏が小田原攻めに出陣しなかったため、豊臣方に滅ぼされました。小泉村を治めていた葛西氏の家臣の三条小大夫近春公という方は、その恩を重んじて豊臣方の伊達政宗に呼び出しを受けて、そのとき自分の死を覚悟したそうです。三条公が呼び出されたとき、その日が小泉地区の八幡神社の祭典にあたっていたので、繰り上げて8月13日に祭典をして、翌日伊達政宗の所に出発して、途中で待ち伏せにあって討ち死にしたそうです。それ以降、小泉の人たちは藩主の心境を慕って8月13日にお祭りをするようになりました。

小泉の集落は1600年ころ、今の被災した場所へ東西の方向に、街道の両側に同じ奥行き宅地を50軒分造成しました。蕨の川と外尾川という2つの川を人工的に曲げて宅地の裏側に水路を引き、生活用水・防火用水としてまちをつくりました。以前は、平貝、蕨野、泉沢という地名の高台に住んでいた。1000年前の大津波によって高台に住民が移転したと考えられますが、それから500年ほどたって、集落の先導者がふもとの海や川の近くにまちづくりをした。ご先祖さまは、高台に上がった暮らしをまたふもとに下りて生活するという同じ過ちを繰り返したのかもしれませんが、ですが、3度目はあってはならないのです。私たちは、500年、1000

年先の未来の小泉の人たちに、高台での安全・安心の集団移転によるまちづくりという素晴らしい贈り物を届けねばならないと感じています。

最初に小泉のルーツをお話しさせていただきました。このような集落行事が住民の地域性と、「結（ゆい）」と呼ばれる相互扶助で思いやりの心が今日、地域の絆が強いねといわれるようになったような気がします。

気仙沼市小泉地区は、平成21年9月の市町合併によりまして、気仙沼市の最南端で南三陸町に接する地域に568世帯、住民1800人あまりの小規模集落であります。東側には太平洋が広がり、白砂青松の赤崎海岸、北に進むと気仙沼岩井崎、大島、唐桑半島、そして岩手県は陸前高田市とリアス式海岸が続いています。西側には平泉文化と深いつながりがある田束山がそびえております。地域にはサケの遡上する小泉川があり、身近に山・川・海と自然豊かな地域です。生活圏としては、気仙沼市街地でありまして、市中心地の水産加工会社やその関連会社で働いている人が少なくありません。

3月11日からのことをお話したいと思います。当日、私は隣町の会社で仕事をしておりました。地震直後6mの大津波がくるとの広報無線がありまして、一度家のほうを見に行くという選択をしました。津波がくるのになぜわざわざ危険に向かっていったのでしょうか。宮城県沖地震の場合、想定される津波の高さは10mでしたので、まさか大津波なんてとの気持ちでした。しかし、とりあえず数時間したら避難指示も解除されて家に帰れるだろうとの思いを持ちながら、近所の高齢者の方々を誘導し、高台の小学校へ避難しました。それから数十分の後、20mを越す大津波がすべてをさらっていきました。まるで悪夢を見ているようでした。徐々に事の重大さが分かってきて現実に戻されたのですが、いまだに夢だろうと思うこともあります。

雪の降る寒空の中、振興会（自治会）の副会長である自分の役目は、住民の安否確認。言わずと知れた地域の人たちとの関係、どこの誰それはきょう買い物に行ったようだとか、どこに行っているかまで知っている近所づきあい。勤めに出ている人は働いている時間帯のため、確認がとれない状況でした。夕暮れになり、中学校の体育館の避難所には続々と無事だった人が帰ってきて600人以上になりました。

小泉地区には集落が大きく分けて3つ（浜地区、町地区、在地区）あり、その下部に地区ごとに単位振興会が7つあります。上部団体にはすべてを1つにまとめる小泉地域振興会連絡協議会があり、事務局が公民館職員となっています。避難所に集まったのは、浜地区の1つの振興会を除く6振興会、会長はじめ各役員が何人かおりました。各振興会の事務局長は気仙沼市の職員が多いので、ここにはいませんでした。そのため、避難当初は公民館職員と小中学校の先生方が避難所の運営に重要な役割を果たしました。震災の3週間ほど前に避難所の運営体制

の改正案が気仙沼市から出されておりまして、避難所の立ち上げに対しては学校は公民館職員の有力な協力者となるよう考えられていたとのことでした。

今までに何度か宮城県沖地震を想定した避難、安否確認、トリアージの訓練を実施していましたが、甚大な被害の大きさに、地域住民は被災状況や安否確認に奔走するだろうとのことからです。それで、避難所では、生きること、助け合うことにすぐとまりました。単位振興会ごとに役割分担がその日のうちに決まりました。しかし、通信手段は消防団無線1つだけ、すべての道路ががれきで閉ざされ、国道の橋は落橋、不安な夜を過ごしました。次の日からは、避難所の運営、炊き出し、衛生面の処理、涙を流す暇さえありません。数日後、自衛隊の支援がきてホッと、大変心強く感じたのを今でも覚えています。

振興会が中心となって避難所運営が始まり、単位振興会ごとの順番制での炊き出しになりました。避難所内の区割りも振興会ごとにまとめ、落ち着きが見え始めてきました。しかしながら、毎日の生活が精一杯で、復興の話や住宅再建の話が出て話し合いまでにはなりません。ただ、毎日がれき撤去に夜明けから日暮れまで頑張っている人たちから、先の見えない状況に日増しに疲れが出て、復興、住宅の再建はどうすれば早くできるのか、どうせならみんな安全な高台に暮らしたいので話し合いをしたいとの声が上がったのです。4月中旬のことでした。

話し合いの中身はこうです。「じいさん、ばあさんがこのままではまいってしまう、一刻も早く家を建てたい。それも今までのようにみんなで小泉で暮らしたい。なんか方法はないかなあ。きっと、みんな今までの所に家を建てるといふ人はいないだろう」と。

自分も同感でした。50を過ぎた自分たちがすべてを後回しにしてもやらなければならないと心に決めました。しかし、二重ローンの借金地獄、自分は再建できるか分からないという不安もありました。それでも、とにかく前に前に進もうと思ったのです。こうして、「小泉地区の明日を考える会」を結成することになったのです。

会の結成翌日から災害復興の過去事例を調べました。新潟中越地震の山古志村、北海道南西沖地震の奥尻島青苗地区、そこから防災集団移転促進事業を知ることになり、これを活用してみんなで移転できないものかと考えたのです。最低10軒以上の集団による移転、かつ集落の2分の1以上でなければなりません。小泉の町地区の集落では、100軒以上の集団移転をまとめることが必要です。問題なのは、被災地域住民の同じ場所に再建しないとの同意と1世帯あたり100坪の宅地で納得するかでした。ちなみに、私たちの地区では1世帯あたり150坪から200坪ぐらいの宅地を所有しておりました。

ただちにアンケートにより住民の気持ちを確認することにしました。しかし、そのためには乗り越えなければならない問題がさらにありました。私たち30代から50代が主導していくに

は、地域の上役の承諾と防災集団移転事業について住民の理解が必要でした。小泉地区には十日会という、地域の上役（振興会長、契約会長、消防団幹部職員、市議会議員等）で構成されている組織があり、その場で自分たちの復興・再生への考えと集団移転事業の運営母体として次の世代を担う自分たちにそのすべてをやらせてほしいと訴えて、承認をもらいました。事業の説明は市役所にお願ひし、4月30日に説明会を開催しました。その後、アンケートの実施、小泉地区集団移転協議会の設立、そして気仙沼市長へ事業の要望書を提出するに至ったのです。

5月に仮設住宅が建設されて、また一部の住民の岩手県への2次避難と避難所の様子も変化していきました。9月初めには多くの支援者に支えられてきた避難所も閉鎖し、あっという間に半年が過ぎました。

そのような動きの中で、8月末、私たちは東京の霞が関にいました。なかなか定まらない防災集団移転事業の改正内容を確認したいこともあり、日が過ぎていく中で、いつになったらとの思いがいらだちとなり、良からぬうわさがたっていました。徐々に自己再建する人や小泉を離れていく人も出てきました。それでも私たちはあせってはいませんでした。信頼できるアドバイザーの下、小泉コミュニティの継承と安全・安心のまちづくりが徐々に形となり、まちづくり体験型講座（ワークショップ）をとおして住民の笑顔がだんだん増えてきました。着実に前に進んでいることに手応えと小泉地区の未来を描くことができ始めてきたからです。

実は、このワークショップにより出来上がった計画図を見て、本当にこれができるのかと半信半疑でした。加えて、複雑なまちづくりが事業期間を長引かせることになるのではと心配でもありました。他方では、みんなでつくり上げた唯一無二の小泉のまちを、ぜひとも認めてもらいたいという思いも譲れないところでした。ですから、復興庁のヒアリングや大臣同意を得たときの喜びは何事にも代えがたいものがありました。形あるすべてのものを流失した私たち自身への贈り物でもあり、未来への贈り物でもあるわけです。

集団移転や災害公営住宅を希望する住民の半数がワークショップに参加され、一人一人の発言をもとににだいに形づくられていくまちのイメージ、その構想をいかにして参加できない人たちに理解してもらうかの問題がありました。なかなか参加しない人の中には、行政の遅い動きにいらだちを持って、集団移転も成功しないと思っっている方もおりました。私たちは、それを震災復興フォーラムという形で住民参加型のイベントを実施することで、頑張っているなあというところを見ていただきました。お盆の追悼イベントや八幡神社祭典時の小泉地区復活の鼓動、集団移転現地見学を兼ねたウォーキングと芋煮会、先進住宅団地の視察など、地域住民やアドバイザーと支援してくださるボランティアの方々、そしてふるさと小泉を愛してくれている多くの人たちの協力により、気持ちを1つにすることができたのではないかと思います。

防災集団移転促進事業は、もうすぐ小泉町地区では詳細設計の事業発注となります。それに

続いて浜地区、それから在地区、少ない世帯数ではありますが、防災集団移転事業での同意が待たれます。

さらには、小泉地区内に建設されるがれきの2次処理場、海岸防潮堤と海水浴場の復興、漁港の復興、河川堤防、国道のかさ上げ、三陸自動車道の建設、跡地利用について等々、気仙沼市からは地区振興会ごとに復興計画を作りなさいと言ってきております。しかしながら、被災率が90%と高い小泉町地区では、その振興会が休止の状態なのです。さらなる力の結集が必要となりそうです。加えて、スピード感と新たな発想が求められます。少子高齢化がますます深刻な問題となるからです。小泉村が本吉町となった1955年から約50年間で、地区住民が1000人少なくなっています。この先50年で人口が1000人減ると、100年後には誰もいなくなる可能性もあるわけです。他人事とせず、住民総参加の復興計画を提案していきたいと考えています。

最後に、私たちのすべての活動の源は、ふるさとを想う心、人を思いやる心からきています。500年前に高台からまちをつくって、みんな一緒に暮らそうとふもとのほうに集落を築いたことも理解できることです。私たちは、500年後、1000年後の小泉の人たちに、みんなで集団移転により再生した新しい小泉のまちを自慢することができるでしょう。知恵もお金もない私たちを支えていたのは、やる気と笑い声でした。集まれば笑い話に花が咲き、酒を酌み交わし、たわいもない話からいいアイデアが出る。ふるさとを愛し、自己満足に終わらずに、次の世代に喜ばれて引き継いでいけるよう、これからも頑張っていきたいと思います。以上です。

(拍手)

司会 加納さん、どうもありがとうございました。素晴らしいご報告をいただきました。やる気と笑いがいかに大事か、いかに持続させることが難しいか、そういうことがとつとつと伝わってきます。続いて森先生からご報告をいただきます。森先生、よろしく願いいたします。

気仙沼市小泉地区における住民発案による高台集団移転計画

森 皆さん、こんにちは。北海道大学の森です。私は、気仙沼市小泉地区の事務局長加納さんのところで、縁がありまして専門家の一人として高台移転の計画について支援している者であります。発表では、どのように事業化に向けて奮闘してきたかというところのやや実務的な側面について、ご紹介させていただくことになっております。

私がこの小泉地区に何うことになったきっかけは、自分自身はもともと関西の人間で、関西にいたときに阪神淡路大震災があったということと、もう1つ、3.11があったあとに、復興に役立つ資料として奥尻シートを作成して、インターネット上で拡散させて、それが小泉の皆さんのところに届いてお呼びいただくという経緯をとったのです。自分自身が考えてきたこと、

感じてきたこと、経験してきたこと、専門家の一人として研究してきたこと、あるいは実践的にまちづくり等がかかわってきたことをなんとか活かしたいということで、小泉の皆さんと一緒に頑張ってきているところであります。

集団移転の大臣同意を得た気仙沼の5地区のうちの1つで、いちばん規模が大きい所が小泉地区です。気仙沼としては公営住宅と防災集団移転促進事業を一緒に計画するのは小泉だけになっていると思うのですが、先日正式に平成27年度まで予算が組まれまして、防集関係で30数億の事業が認められ、今、詳細実施設計、早ければ今年度の終わり、来年度頭には山を削っていくというような形になってきているところであります。

仙台北、南三陸の際の所が小泉地区になっています。小泉地区は、被災地の中でも始動の早い地区で、私がかかわらせていただく以前からわりと注目されていた所です。3月11日直後から避難所の体育館で皆様方が議論され、前を向いて生きるためにどうすべきかを考え始めた。4月24日には「小泉地区の明日を考える会」を結成され、同時に集団移転促進事業を進めるための協議会の設立準備委員会を立ち上げられました。その後、たぶん15回ぐらい準備委員会を開催されたということで、6月5日に小泉地区集団移転協議会設立ということになっております。

私が小泉地区におじゃまするようになったのは、この6月5日の少しあとぐらいになってきます。市に要望書を出す段階になって、これから実際具体的に小泉地区の事業を進めるにあたって、やはり住民の運動だけではなかなかにつきもさっちもいかないところがあるということで、私は光栄にも海を隔てた北海道にしながら声を掛けていただきました。

6月に初めて小泉に伺ったときに、確かお寺の横のプレハブで床に座りながら、加納さんはじめコアのメンバーの方々に、私自身が率直に思う集団移転へ向けての姿勢と、目指し方をお話ししました。今おられる方々、被災されているから心情心理は理解できるのですが、単に自分たちの家をどう再建するかという延長上での引っ越しを考えるのではなく、被災前から人口減少、過疎化がうたわれているまちの中でお金をかけて集団移転をするならば、子ども・孫の世代がどう豊かに暮らせるのか。豊かというのは経済的な意味だけではありません。なおかつ、その次の世代、将来の世代は、皆様方がやろうとしている集団移転に感謝してくれるのか。そういった意味合いを込めて、お話をさせていただきました。

7月6日に、これから集団移転に向けて皆様方と一緒に考えていきたいと思います。積み上げていきたいと思いますということで第1回フォーラムを開催し、私自身も、奥尻の集団移転はどうであったか、奥尻の方々は現状の復興をどう思っているのか、今の生活をどう思っているのか、話題を提供させていただいたわけです。私の研究室で調べた内容を紹介しながら、「集団移転は未来への贈り物」というタイトルでお話をさせていただきました。

これ以降、ワークショップを積み重ねていくことになるわけですが、最初は避難所の集会所から、そもそも小泉の方々も、カタカナのワークショップで何をやるのだというところからでしたので、コアのメンバーの方々と「こんな感じの形を120世帯の方々を対象にやってみませんか」とやったのが第1回目のワークショップです。回数的にはもう16回、17回、フォーラムを入れると20回、それ以外を入れるとかなりの頻度で小泉に伺わせていただいています。

支援する側の立場として、最初に注意した大きなことがあります。それは絵を出さないということです。私も含め、支援しているチームには建築、都市の設計計画、デザインをする人間がいるわけですが、最終的には9月になるまで絵を出さなかったのです。絵が先行すると、自分はここがいいとか、ここが気に入らないとか、要は各論に走っていく。それよりも、人口減少、過疎化がもう目の前に迫っている地域が集団移転するからには何を継承すべきなのかをまず考える必要がある、というのが1点目。

2つ目は、私は北海道にいて限界集落や過疎といわれる地域とわりとおつきあいが多いいわけです。まちづくりというプロセスの中で重要だと認識しているのは、まちづくりの意思決定、合意形成をする際に多数決はよくないということです。まちづくりをやるうえですごく重要な合意形成、意思決定は、個人の都合ももちろんあるのですが、個人の都合、個人の考えの集合としてまちづくりの意思決定をやるのではなく、まちとしての評価基準、価値観に照らし合わせて、このまちは何を選ぶべきかというような判断をしていく必要があると思っています。これができなければ、いずれどこかで賛成派、反対派、多数決、後戻りが出てくるわけです。

最初の2ヵ月、3ヵ月、加納さんはじめ小泉の方々は、まだ絵を描かないのか、いつまでこういう議論をやっているのだという話になっていたかもしれないのですが、最初にやったことは、今までの小泉のよいところ、残すべきこと、次の世代に伝えるべきことを徹底して出していき、さらに、それを引き継ぐためにはどうしたらいいかという方法のアイデア出しをやっていく。これをするによって、地域共有の価値基準、価値観を構築することができる。結果的に今後、防集を含めて災害復興においてはいろいろなことを決めていかなければいけないのは予想がついていましたから、それを進めるためには地域としての価値基準がないのとあるのとでは全然桁違いになります。決めて後戻りをしては絶対に復興は進まない。そういうことで、最初にまず地域としてはこれを選ぶべきだという判断基準を共有化する、そういうことを考えていきました。結果的に小泉は一切後戻りをせずスムーズに進んできたと思っています。

皆さんで議論したものを集約して、これを小泉の明日を考える会館に張り出して、当日参加

されなかった方にも見ていただいて、さらにはそれを継承するためにはどうしたらいいのかという、「よいところを引き継ぐアイデア」というような形のワークショップをしてきました。こういうもっていきかたは、集団移転という合意形成が必要で重要な事業手法において、まず初めに工夫した進め方、支援のしかたのポイントであります。

9月末ごろから、ようやく地形模型を使いながら「じゃあ、どんなまちの姿にしましょうか」という議論をしてきました。最初は、道路、宅地、公園諸々を折り紙を切って作り仮定した土地の上に並べていただいて、皆様方がどういうまちを目指そうとしているのか、理想とするのか、何を引き継ごうとするのかを空間的に考えていきました。グループでそれぞれディスカッションしてもらったことを、もう1回われわれのほうで要素化・ダイアグラム化して、さらにこれを比較検討していただいたのが9月、10月ぐらいです。

被災する前の小泉のまちには道路に対して宅地が並んでいて、水路が流れていたと。そういう話を私も聞いたわけです。小泉の方々はもともとの生活において、道路を介して玄関からおつきあいするのも当然あったのですが、宅地の間に通っている水路とか共有のスペースでお隣近所とコミュニケーションをとっていたというような、ある種1つの原風景的なものがあります。素案はそれと似たような配列になっています。敷地の外周に道路がずーっと回って、その道路にまず宅地が張り付くと。その間に共有空間のオープンスペース、緑地、公園等が入ってくる構成になっています。

このアイデアを軸にしながら案をまとめていこうとしたわけですが、10月、11月に非常に厄介な問題に直面しました。震災前、小泉の周辺地域は三陸縦貫道がまだ未着工だったのです。震災後、その三陸縦貫道が今後将来の災害においても非常に重要な道であるということで、三陸縦貫道も計画変更して山側に移る、被災された方々も高台移転で山側に移る。そうなるに移る所がバッティングするのですね。小泉の移転先は、国交省が公表した三陸道の500m幅に皆さんと議論してきた敷地がすっぽり全部はまるという事態に直面したわけです。

この間、国交省（霞が関）、東北地方整備局、われわれ専門側の支援する人間も含めていろいろと走り回って、まず公表されていない段階でのルート情報を出していただくことができました。最初はルートをできれば小泉のど真ん中を通るのではなく外してもらいたいと考えていたわけですが、高速道はかなり広域でつながっておりまして、どこかの一部を10m動かすとグニャッと全体が動くのですね。ちょっと横方向（平面的）に動かすと猛禽類の生息域にかかるとか、ゴミ処理場に引っかかるとか、神社に引っかかる。私も、「これは横方向にはちょっと動かせないな」と。

その次に議論の対象になったのは、われわれはこの時点では高台30mの計画をしていたのですが、国交省が予定していた設計は高速道路が40mでくると。しかも、われわれが

計画している——これはこの500m幅のどっちかにくるという話でしたが——海側に40mでくることが分かりました。そうなると、小泉の高台30mの所から海側を見ると10mの壁面がザーッと出てくることになる。これはやはり生活環境として望ましくない。これを容認するのは、地元的にもここまで住民で積み上げてきてなかなか難しいということで、この点に関して国交省といろいろ協議して、結果的に私たちが40mの高台の設計にする、三陸自動車道は小泉の区間だけ40mから30mにいったん下がって、もう一度上がってもらう。そういう形で海側への景観を解決する。このようなネゴシエーションを繰り返して高速道以外のことにも取り組んできたのが今までのプロセスの1つであります。

11月に三陸道の話はほぼ決着がつかまして、海側に対して道路が下にくる。それに対して、袋小路のクラスターを持った真ん中に共有スペースを持って、外周に道路がくるような計画案をベースに進めていくことになったわけです。三陸道が30m、集団移転40mということで、これをベースにほぼ実施設計に近い形の計画作業に入っていくこととなります。11月末時点で土地計画の骨格がほぼ決まりましたので、それ以降は例えば上に建つ住宅のまち並み景観をどうするか、建築協定をどうするかというような話にも入り始めました。12月9日は、集団移転する人の名簿一覧を添えて市に対して正式に申し出る申請日ですけれども、小泉としてはその申請を行い120世帯の名簿を連ねて提出しました。

それ以降、ワークショップをずっと重ねてきています。跡地の利用でありましたり、今回小泉は120世帯ぐらい集まりますから、商業施設の土地もありますし、公共施設の土地もありますので、住宅以外のものをどう考えていくのか、そういうようなワークショップもしてきました。また、まちづくり、土地はいわゆるラドバーン式（歩車分離の形式）ですけれども、上物の建物がどうつくられるかによって景観、オープンスペースの広さ、体感的な広さが変わってきますので、建築協定をしっかり学んでいきたいと思います。

跡地の利用、この絵はてんこ盛りの状態ですけれども、どんなアイデアがあるのかというアイデア出しをやってきています。これも徐々に地域の方々と一緒に動きながら、必ずしも国、自治体、公共的な事業をあてにすることなく、どうやって展開していくのかを今詰めてつあります。13回には、高台における被災を伝える記念碑・慰霊碑、これはうちの学生がそのデザイン案を出して参加させていただいております。建築協定の議論とか、駐車場をどこに置くか、建物のボリュームはどう置いたらいいのか、そういうようなことも検討してきております。これがワークショップの積み重ねということで、公式に行ってきたワークショップとしては17回です。

先日4月22日に、伊達市諏訪野地区はわれわれの分野では有名な宮脇檀さんが基本計画をした住宅地ですけれども、ここは壁面後退距離、まちづくり建築協定のルールづくりをかなり

丁寧に行っている所で、建築協定を頑張ってちゃんとすればどういうまちになるのかということで、大型バス2台で皆さんが気仙沼から諏訪野まで行って現地視察勉強会を行ってきました。先日6月12日は、「わが家のぬくもり①」ということで、もう今は自分たちの家をどういう家にするのかという設計の素案を考える勉強会の段階に進んできております。

これが小泉の方々と詰めてきた計画案のポイントであります。少し時間をいただいて計画案の内容を説明させていただきます。まずは等高線に沿った地盤面の設定、これは高台の山があるのですけれども、40mの高さで山をスパッと平面で切って、その上に宅地をのせると、やはり当初からご意見が出ていたのは、移る先が地震に弱い所だったらまったく意味がないと。それで高台を考えると、盛り土、切り土の所で住宅地をつくるのではなく、山を切ってもともとある土地の上に住宅を並べる、そういうような案をとろうと。そうすると、自然な地形の山（リアス式海岸のような山）——高台を切ると外形がグニャグニャ曲がった形になるのですけれども、それを生かして住宅のクラスターづくり、向こう三軒両隣づくりにもっていかうと考えました。先ほどお話ししましたように、もともとの共用空間を中心としたコミュニケーションやつながりを大事にするということで、道路を外周に回して真ん中に共用空間をもってくる。

子どもと高齢者に優しい移動環境ということで、これは歩車分離のアメリカのラドバーンという住宅地の手法を転用といいますか、応用しているのですけれども、このT字型になっている所が各住戸に入る引き込み道路です。ここに入って駐車場に止めるわけですが、横の細い茶色い線があるのですけれども、これは歩行者専用通りになっていまして、ここを通過して後ろの共有スペースに回れると、子どもとお年寄りはこの共用スペースをブラブラ歩きながら公共施設とか商業ゾーンに出ていくことができるという、歩行者と車を分離した住宅地の計画にしています。また、このT字は6軒から8軒単位で袋小路になっているのですけれども、このブドウの房は小泉の方々が非常に密なつきあいをされていたもともとの地域のまとまり、そのまとまりごとで移っていけるようなクラスターをつくっていかうと。

さらに、この三陸道は最終的に間に入ってしまいました。ここの三陸道の橋、あるいは既存道路との取り付けも国交省とやり取りをして整備してもらうことになりました。こちらには老健施設があり、皆さんが避難して助かった小学校はこっちの高台のほうにあるのですけれども、そこのつながりを失わないようにつくっていく、そういうことを目指した計画案となっています。結果的にわりと早い段階で100世帯を超える集団移転が実現できる状態になりました。小泉地区は数ヵ月前ぐらいからいろいろなところで注目をいただいています。集団移転合意が難しい、実現に壁という中で最近、皆さんに目指していただけるような1つの事例ということで紹介していただけるようになってきました。

先日、私は静岡県沼津市にお呼びいただいて行ってまいりました。実は、沼津市内浦重須地区は東海・南海トラフ地震で非常に大きな津波がくることが予想されている地域で、被災前の集団移転を自治体として決定した地区であります。その地域が集団移転できるかできないか、するかしないかの議論をこれから詰めていくうえでお招きいただいたのです。

私が沼津に行く数日前に加納さんからお手紙をいただきました。そのお手紙は私宛てでは決してなくて、沼津の方々へ向けてのお手紙でした。私も感じたのですけれども、人が亡くなったあとでの集団移転も重要ですが、危険があって、同じ国民として災害、津波、自然の脅威、怖さが分かった今において何を考えるべきかといった場合の選択肢の1つとして集団移転を被災前に決断しようとしている地域（重須地区）に、特に被災されている小泉の方々が一歩を送るといいますか、英断されたということで応援の言葉を沼津の方々に届けました。

私自身この集団移転をお手伝いする中で、最終的には、地域のまちづくり、安全をどのように判断するのか、これはやはりその地域の人考えることだと思っています。専門家が25m安全だ、防潮堤16m安全だ、たぶんあてにならない（笑）。というのは、科学技術の限界——科学技術は過去に起こったものの前提の中でしか考えられない。そういう100%完璧な方法がない中で何を選ぶかは地域の方々が考えるべきことで、それを考える基盤をどういうふうにつくっていくか、ここにおいて専門家のもう1つの役割もあるのではないかと最近考えているところでもあります。

私のほうから小泉地区の集団移転事業へ向けてのプロセスを紹介させていただきました。ありがとうございました。

（拍手）

司会 森先生、どうもありがとうございました。なかなか頼りになる支援、相当深く考えられた支援が行われている。防災の必要がうたわれますけれども、まさに沼津のように起こる前に対処してしまったほうがよいという判断もあろうかと思えます。

それでは、引き続いて長洞の村上誠二様からお話をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

長洞元気村のチャレンジ3

村上 陸前高田市長洞元気村から参りました村上誠二と申します。よろしく願いいたします。東京経済大学はきょうで3回目でございます。報告につきましても、前とあまりダブらないような形でご報告申し上げたいと思えます。その前に、小泉地区の発表を実に恥ずかしい思いをしながら聞きました。陸前高田市は、市役所そのものも被災したこともありますが、比較すると復興が非常に遅れているのかなというような実感を持たざるを得ません。その中で市

役所にいちばん迷惑を掛けているのが、もしかすると長洞元気村かもしれません。そのことを含めてご報告したいと思います。

陸前高田市は人口2万3000人の小さな市でございました。これが広田湾、こちら側が太平洋になります。広田半島は半島で出ています。津波はこの太平洋側からもきましたし、広田湾からだんだん波を集めて真っ黒い高い津波が向こう側からも押し寄せてきて、太平洋に出いった。つまり前から後ろからも津波がきました。したがって、私たちが住んでいる長洞集落は被災直後は完全に孤立しました。

長洞集落は60世帯約200人が住む小さな漁村集落です。この集落にできた仮設住宅団地を長洞元気村と呼んでいます。現在、長洞元気村には19世帯26戸(79名)が暮らしております。

1歳前後の子どもが元気村のアイドルでございます。毎週1回「にこにこクラブ」を開催しまして、集会所に集まって交流しております。長洞元気村は、被災前の家の並び順に仮設住宅に入っています。被災したのは下組という所で、山の縁にずっと並んで住宅が建っていたのですが、そこがやられてしまった。その家の並び順に入っておりますので、被災前の隣の家が仮設でも隣の家でございます。ですから、お孫さんが外に出てくると、隣近所のじいちゃん、ばあちゃんも出てきて「抱かせてくれないか」という声なども聞こえる、そんな元気村でございます。大人の私たちが夢を抱かせてもらえる、それはこの元気な子どもたちがいるからかなあと考えています。この子らのために私たちに何ができるのか、そういうことが問われているようにも思っております。

仮設住宅と聞きますと、阪神淡路大震災でよく報道されました閉じこもりとか孤独死というイメージが強く残るかと思います。私たちの長洞元気村は、被災前のコミュニティが生き残った住宅でございまして、未来に向けて頑張れる環境をつくりたいというのは、仮設住宅を建てる前から被災住民の思いでありました。がれきの中から材料を見つけて運び出してつくったウッドデッキ、これは壊れた家の梁材などを集めて仮設住宅の中にステージをつくりました。催し物などもその場を借りて実施しております。長洞元気村では、入居前にすでに役員体制も決まっておりました。抽選方式で入居を余儀なくされた仮設住宅では、役員体制も決められない期間があつて非常に苦労したようではございますけれども、コミュニティの維持というメリットをフル活用した運営が仮設運営で行われていると思っております。いいかなと思います。

復興格差がもしあるとしたら、どういうところで生まれるのか。私が陸前高田市で見ている限りは、コミュニティの維持が大きなポイントのように思います。抽選で隣近所今まで会ったこともない人たちの中にポツンと入れられる中で、復興のことを考えるのはやはりつらいところがあるのかなと思います。私たちの仮設は復興まちづくり研究所の支援も受けておりますし、

復興まちづくり研究所が提唱している仮設住宅の三原則（被災地近接・コミュニティ丸ごと・被災者主体）の形ができた長洞元気村で、そこがいわゆる最大の有効ポイントかなと思っており
ます。

仮設住宅は決して快適とはいえません。私たちは役員会の中で話し合いをして、行政をあてにするのではなくて、自分たちでなんとか快適に暮らせるような工夫をしようではないか、自分たちでやれることはやろうと。私と隣のおやじさん、2人で玄関前がちょっと寂しいからひさしを出そうということで、もちろん役員会で確認を受けたあとですけれども、2人でお金を出し合って玄関前にひさしを出しました。ここはちょうど雨の日は雨もあたらず、夏場はビールを飲み交わすのに最高の場所だということで、復興まちづくり研究所から差し入れのあった提灯に「元気村横丁」という文字を入れ、夕方になるとここに明かりをともしビールを飲んでおります。

実は、仮設住宅でこうして外でビールを飲み交わすときに、またいろいろな人が集まってきます。そういうことで交流といいますか、交流の中から元気を取り戻していくのかなと思います。26戸のうち自前でひさし工事をしたのが14戸ございます。このあとに風除室を付ける追加工事がございました。風除室を付けるためには、ひさしを撤去してほしいと言われました。とんでもないことを言うなというので、市と掛け合ったり、業者と掛け合ったりして、なんとか撤去せず残した形で風除室も付けていただきました。あとでも申し上げたいと思いますけれども、市役所（行政）は常に均一に考えたい（公平性・平等性）と。私は、公平性・平等性の壁に押し負けないように、地域で確認しながら手を取り合って、ある部分では行政に立ち向かっています。

いろいろなボランティアの方々がおみえになります。私は、仮設住宅の暮らしの中でボランティアの方々とどのおつきあいをするか、ということも生活を快適にしていく重要なポイントのように思っております。ボランティアの方々と一緒になってパオをつくりました。東中野駅前にございますパオビルの役員の方がぜひ支援したいということで、来ていただいて、私たち仮設住宅に住む人たちと一緒にパオをつくったところです。集会所としても活用しております。

長洞集落全体で60戸と申しました。全壊、流失したのは28戸です。私たちは海辺の近くにあった公民館もすべて流されましたので、残された家々に分宿避難ということで、つまりその地域の中で避難することができた集落でございます。集落全体として津波にどのように対応するかということで、私は集落の副会長を務めていることもありまして、仮設だけでもやることはもちろんありますが、集落全体で動くことも非常に大事ではないかということで行ったのが、ここにある「東日本大震災 津波浸水区域」、今回ここまで津波がきたぞというポールを道路

際に立てました。右の石柱は昭和8年に建てられた津波の碑でございませう。向こう側にため池が見えますけれども、そこのため池に流されて落ちていたのを拾い上げて、元あった場所の近くに集落共同作業で建立した津波の碑でございませう。

復興格差といったときに、いろいろな意味での復興格差があろうかと思ひますけれども、私はこの津波をどのように後世に語り継いでいくかということにも真剣に向き合わなければいけないのかなと感じております。こういう作業を通しながら、この地域としてどんなことを後世に語り継いでいくのか、今検討を進めている状況です。

そうした中で着実に踏み出すためには何が必要か。もう何よりもお金がいちばん先に欲しくなります。それから、行政との信頼関係、専門家の知恵がないとなかなか踏み出すことはできないのかなと考えております。何よりも金と申しましたけれども、このごろ千羽鶴がものすごくいっぱい送られてきて、平和祈念像にも千羽鶴がいっぱいありますが、あの一羽一羽の千羽鶴が1000円札でできていたら（会場笑、拍手）どんなに助かるだろうと考えます。折ってくださった方には非常に失礼な話かもしれないですけども、投げる（捨てる）に投げられない、置いておくには邪魔になるという、そういうものなので、今度大震災がきたときには、私、先頭を切って1000円札1枚ぐらいであれば折れるかなと、そんな思ひもします。

「何か支援ありませんか」と、いろいろなところから連絡がきます。金が欲しいとなかなか言えないですね。非常に貧相で卑しいような感じがします。でも、何か足しげく運んで何か準備しておいてほしいというようなボランティアはもういらぬのですね。本当に次はどうしたらいいか真剣に取り組んでいるところにお客さんのようなボランティアに来ていただいても、それは被災地とするとむしろ非常に迷惑なわけです。ただ、ボランティアがまったくいらぬかということと必ずしもそうではありません。……少しお話をしたいと思ひます。

長洞元気村では、「笑顔の集まる土曜市」ということで、自分たちでつくった野菜とか海で採れた海産物を売っています。いただいた支援物資は各家々に配るのでですけども、割り切れないとか、数に不足があるとか、そういうものは実はこの「笑顔の集まる土曜市」で売っています。売ったお金は共益費に入れるということで進めております。こういった活動をする中で何が出てきたかという、「あそこのばあちゃん、きょう市に出てこなかったんじゃないか」というような話が自然と出てきます。女性部の方々が自分たちのチームを勝手に「なでしこ会」と呼んでおりまして、そのなでしこのメンバーが高齢者のお宅に行つて「ばあちゃんどうしたの？」と声掛けをしています。そういう活動をしなが、本当に元気村が元気になるようなつながりもまだまだ必要かなと感じております。この市が長洞元気村でいちばん元気な姿を見られる瞬間かなと思ひております。

大黒柱でなくてもあつても、男の人たちはほとんど日中働きに出ます。そういうことで、普

段の仮設を見守るといふか、運営するのは「なでしこ会」の方々の負うところが非常に大きいです。この「なでしこ会」の方々がだんだん調子を上げてきまして、売る物もなくなってきたら自分たちでお菓子を作って売ろうかということで、これは広田に伝わっている伝統的な「ゆべし」ですけれども、このゆべし作りにチャレンジしているところです。このほかにスルメの一夜干しとか干しマツモとかさまざまな加工品などを作る、これが将来的な産業興しに結び付かないだろうかということも含めて、今取り組んでおります。実は去年からブログを始めているのですが、約半年以上遅れて始まったなでしこブログ、女性のブログのほうがアクセス数が非常に多くて、私がずっと先行してやっていたのがだんだん追い越されそうな勢いでございます。

男たちは仕事が終わったあと夜に集まって、「さて、これからどうするか」という話し合いを進めています。長洞集落復興懇談会は今まで7回やっております。このほかに、漁港復興についてはどうしたらいいかという会議とか、あとで述べますけれども「未来会議」とか、さまざま名目の違った会議もありますので、そういうことでは結構な回数集まっていろいろな取り組みがされているところです。

現在、高台移転予定地につきましても自分たちで探しまして、地権者から同意を得まして、市のほうに要求書を提出しました。そこでの問題点はこういうことでした。「自力再建できない。したがって、災害公営住宅に入りたい人については、広田町任意の中心地に大きい集合住宅をつくるので、そこにいてもらいたい」というのが市の考えでした。私たちは、この仮設住宅も地域の中につくるということで、コミュニティを非常に重視して地域再建を考えていたわけです。私たちの要求とすれば、防災集団移転で分譲した土地に自力再建する人、それから公営住宅に入りたい人については、ここの土地の集落の中に公営住宅をつくっていただいて一緒に生活したいというのが大きい目標でございました。それが市の方針では公営住宅に入る希望者は別の所にやるということで、これが解決するまで実は1年以上もそのことだけで市と折衝してきたといってもいいかなと思います。

長洞集落としては、地域コミュニティを守ろうという方針で集落内の災害公営住宅の建設を求めましたけれども、むしろ市からは「要求ばかりしていると住宅再建は遅れます。いいんですか」と言われました（会場笑）。ほとんどこういうやり取りです。私は陸前高田市民として情けなくなるわけですが、それでも行政と問題を解決していかないことには進みませんので、集落に帰って「市はこういう方針だけれども、絶対いつか方針を変えざるを得なくなるはずだから」ということで、会議で確認しながら進めてきました。

実は6月29日によろやく長洞集落の要求が認められまして、長洞集落にも公営住宅を考えるという回答書をいただくことができました（会場拍手）。ただ、私もしゃくに障るのですが、

「一定の整備をした後、長洞集落について考えたい」という表現になるわけですね、つまり、集合住宅のほうを先につくりますよということだと思います。この前、副市長と「長洞集落とすれば、どれだけ早い時期にやっていただくことができるかがこれからの取り組みの最大課題になりますので、よろしくをお願いします」とお話ししてきました。高台移転協議会のいちばんの課題は、なんとか被災者の思いを受け止めて市の方針を変えてくれないかと、この1年間はそのような取り組みに費やされたと思います。

長洞元気村の担い手です。この前、復興庁の岡本統括官には「結構年配の方々ですね」と言われました（会場笑）。私はちょっと反論しました。「今、仮設住宅で、若い人で月曜日から金曜日、土曜日まで黙って家にいる人はどこにもいないですよ。お父さんもお母さんも元気だったら働きに出ます。地域づくりの担い手はむしろ、会社勤め、もしかすると市役所勤め、そういうところをリタイアした60歳代の女性の方々が本当に主役で担っていかなかったら、いったい誰が担うんですか」と、それが私が復興庁の統括官に投げ掛けたボールで、返ってくることはないと思いますけれども、そういう状況です。

私たちの集落に携帯電話が40個、2年間無料で配られました。このなでしこのの方々、携帯電話をまったく持ったことがない人もいましたけれども、今メールを打ったり、会議や招集のときには一斉メールで対応しています。「ワカメが欲しい方は野外ステージに入れ物を持って集まってください」という一斉メールが流れて、そのあとに集まってきてワカメをもらうわけです。長洞集落は、「スルメとかタラとかサンマが欲しい人は、どこそこの家の前に入れ物を持って集まってください」というメールが、今までだけでも5~6回はございました。そういうふうに、自分だけで何かを独り占めするのではなくて、余るくらいのものがあったらみんな分けて食べようというような地域でございます。

そういう思いをこれから本設計画に向けて実現していきたいと思います。高齢者、子ども、笑顔で生活できる仮設住宅、それから防災集団移転をしたいということで今取り組んでおります。高台移転による再建の数については、「なでしこ会」と仮設の役員会が一緒になった合同会議を「長洞元気村未来会議」と位置付けまして、さまざまなチャレンジをしてもらっています。私は、防災集団移転事業でもなんの事業でもそうですけれども、そこに家ができたから復興だとは思わない。そこに住んでいる家族やお年寄りや子どもが本当に生き生きとそこで頑張れるのかどうか、そういうところにも目を向けながら、復興を目指していかなければいけないのではないかと。今の復興計画はどちらかというとハード一面、つまり一人一人の思いにはなかなかおいてきていないのかなと感じております。活力に満ちた長洞元気村、そして防災集団移転事業も、この絆を絶やさずにつないでいく思いで頑張っております。

レジメとはちょっと違った話になったかもしれませんが、おおよそのところはそんな感じだ

と思いますし、私の降壇後、濱田先生がたぶんフォローしてくれると思いますので、私からの報告を終わりたいと思います。ありがとうございました。

(拍手)

司会 ありがとうございました。いつになくなぜか饒舌な村上誠二さんでした(会場笑)。ところどころ女性陣に押され気味でどもっているところもありましたが、それでは、引き続いて復興まちづくり研究所の濱田甚三郎様からご講演いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

陸前高田市 長洞集落復興の現在

濱田 皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました復興まちづくり研究所の濱田といいます。長洞に昨年の4月から通い始めて、ずっと長洞の皆さんとおつきあいしていたのですが、私の話は今、村上さんが核心の話をされましたので、少しそれを補足するぐらいの話にしたいと思います。

長洞は広田半島の付け根に立地し、津波に襲われたということでした。村上さんの話で下組が津波に流されたとありましたけれど、下組は標高7m~10mぐらい、上組は標高30m~50mぐらいの所です。長洞は津波に襲われて、皆さんで大変優れた支え合い体制をとってきました。炊き出し、あるいは「長洞元気学校」をやったり、もうそれは大変な結束力を示して生きながらえたわけです。私ども長洞を何で知ったかという、たまたまNHKの「ニュース深読み」で3月の終わりか4月の頭ぐらいにニュース報道されまして、NHKさんに「その長洞に行くにはどうしたらいいですか」と伺っておじやましたのが最初でございまして、確か4月9日でした。

なぜ私どもが長洞におじやましたかという、私ども仮設市街地研究会は、仮設住宅をつくるようになるべく抽選はやめていただいて、「地区ごと」「集落ごと」に仮設をつくってくださいということ、仮設は次の復興の拠点になります、復興の基地ですというようなことを主張していた関係で、長洞で村上さんたちが土地まで確保して役所に折衝したら、「そこに仮設をつくることはできません」と役所に断れたと、それはないよということでおじやしました。それから市役所と交渉したり、県と交渉したり、国と交渉したり、結果的にそう時間がたたないうちに、長洞の中で村上さんたちが借りの約束を付けた1200坪の土地に仮設村ができることになりました。7月17日に開村式に至ったわけです。

市役所に「こういう形で仮設集落をつくりたい」と要望をお持ちしました。結果的に、それをくみ取った形で1200坪の所に仮設ができました。もともと長洞には気仙大工さんが10人おられまして、実は気仙大工さんに仮設をつくってもらいたかったわけですがけれども、パナホー

ムがつくることになりました。26戸の仮設に12坪足らずの集会所を付け加えてもらいました。

仮設ができて、それをより暮らしやすくしようということで、気仙大工さんがおられますので、先ほどの軒をつくったり、より住みやすくするような改善をやられております。仮設ができて集落の方々の関心は復興の話に移っていったわけですが、8月の終わりから復興懇談会という形で、実際に現在まで7回ほど懇談会をするに至っています。懇談会の進捗に合わせて、集落の方が独自に奥尻や山古志に実地見学に行かれております。

津波の新しい碑もできて、恵比寿さんもひっくり返っていたので立て起こして、徐々に集落の環境を取り戻す作業も進められてきています。広田湾では定置網の復活等も始まっております。

復興協議の過程で特に重視してきたことをいくつかまとめています。1つは、被災者の問題意識を共有することです。集会所は12坪ですけれども、実質トイレとか炊事場とかありますので、10坪もないぐらいのスペースしかありませんから、仮設の方がみんな集まって一緒に議論することができませんので、ある程度棟代表の方とかにお集まりいただいて懇談会をやるのですけれども、その結果を後日皆さんに集まっていただいて全世帯に必ず報告しています。それから、生活再建の意向を丁寧に把握するというので、どういう形で生活再建しますかという意向調査を3回ほど重ねてきておりますし、先ほど申しました先進事例の調査も自前でやってきておりますし、高台移転の場所についても、集落の中にいくつか候補地がありまして、なるべく既存の上組の集落に近い所にみんなでまとまって住めるようなという意識がございまして、6カ所ぐらいの候補から現在1カ所に絞り込まれてきております。

市役所との対応は、こちらとしては大変丁寧に事前にご説明にあがって、あるいは懇談会にも出席いただくようにお話し申し上げているのですけれども、陸前高田の役場はシビアでございまして、なかなか難儀しております。それから、長洞は只出漁港という漁港を長洞集落と只出集落が共用する形で使っております。そういう関係がありますので、例えば防潮堤の話は一緒に議論しないとイケないし、やはり復興の話も一緒にしていかなければいけないので、連携した考え方を進めていくことも重視してきた点でございまして。

長洞を応援してきて、今の成果という形でまとめられるのが4点ほどあると思います。1つは、もう上に上がりたい人は決まった、あるいは復興公営住宅にもいきたいことがはっきりして、その数が固まってきております。さらに、長洞元気村の村長・戸羽貢さんがある会議の席で、「仮設市街地研究会の皆さんにいろいろアドバイスしてもらうけど、最後に決めるのは俺たちだ」と言っておられて、それはそうだよということで、とてもうれしく思っております。それから、先ほどご紹介があった「なでしこ会」、これはもう元気おばさんと言っていいのですかね、すごくハイテクですよ。今度ちゃんと教わらないとイケないと思っているのですけ

れど(笑)、メールの一斉送信とかを駆使していろいろなことをやり始めていますし、土曜日もやっています。私も仮設市街地研究会は、「仮設市街地は住宅だけじゃ駄目ですよ。お店あるいはしもた屋みたいなものも必要ですよ」ということが主張の中に入っていて、それに配慮いただいて、毎日は無理だけど土曜日ぐらいはということで、元気村の方に市をやっているということがあります。

長洞集落復興の当面する問題は4つほどあります。1つは、先ほど村上さんから苦労話としてあった、やっと6月29日に市から回答がきたと。ただ、市からの回答もすっきりした回答でないのですけれども、一応回答はきたということで、みんなでまとまって集落の再考をする可能性が高まったということで、これは少し課題のハードルが下がったかなと思います。2点目は、これは後ほど森さんにお聞きしたいのですけれども、小泉地区では従前は200坪ぐらいのお宅が平均だったということですが、防災集団移転には100坪という規定がありまして、その100坪の規定ですと従前の生活が取まらない。それを市がある防災集団移転事業で単独事業で少し広げる気になればできないわけではないのですけれども、なかなかそういうことに道が開けない。ただ、上がる方に見れば、年配の方を抱えておられて、例えば作業するときに海辺に作業小屋をつくれればいいではないかという議論がありますけれども、海辺で作業すると年配の方の様子が見られない。上の宅地の一角に作業小屋もつくって仕事をしながら暮らすことを考えると、やはり100坪では取まらない。それをもう少し増やすような柔軟な仕組みが導入できるかどうか、もう1つ残っております。

あとは、なでしこの皆さんが頑張れるような漁業の基地づくり。これは、番屋をつくらうと今少しずつですけど盛り上がってきています。船はだいぶ戻ってきています。あとは、防潮堤の問題がありまして、従前の防潮堤の高さは7mで、それを岩手県から13.7mぐらいにすると昨年の段階で公表されていたのですが、最近市のほうから防潮堤の高さを10.9mにすると示されたようです。10.9mといいましても、防潮堤を山型につくった場合は、底の部分の幅が相当いるのですね。そうすると、長洞は海岸のほうにあまり土地はありませんから、例えば番屋をつくる作業スペースがなくなってしまう。そういうこととの兼ね合いをどうするかということで、防潮堤をどう落ち着かせるかが宿題として残っています。

ざっと私の話は以上で終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

(拍手)

司会 どうもありがとうございました。濱田さんから、支援している災害復興研究所の考え方あるいは行動を紹介していただきました。今、3時55分になっています。4時10分から再開するというので、皆さんよろしく願いいたします。

〈休憩〉

司会 それでは、討議に移りたいと思います。これから先、司会は災害復興研究所の片岡が行います。片岡先生は環境保護がご専門です。では、先生よろしく願いいたします。

〈パネルディスカッション〉

司会（片岡） はい。東京経済大学の環境問題の法制度を考えている研究者であります片岡と申します。

とりあえず私から、きょうのお話全体——被災した日から仮設へ、そして仮設から新しい自分たちのまちづくりへというお話——を聞いて、質問としては、これだけまとまって「まちつくろうや」という話は、都会で暮らしているとある意味想像もできない。それとの関係では、村上さんは長洞というご自身が暮らしている集落でまとまりができる背景はなんだろうと思われませんか。また、同じことを加納さんにも伺いたいのですが。

村上 明確にこれが答えだと言えるものはなかなかないと思います。ただ1つ言えるのは、長洞集落は60世帯で200人という本当に小さな集落です。広田町には7組ぐらいの祭組があるのですけれども、その祭組の1つとして他の地区と競い合いながら祭りに参加するのが五年祭で、4年に1回ずつ行われています。大きい集落では、なかなか全員の出番や役割があるわけではないのですね。したがって、離れていく人もいます。小さいがゆえに、子どもさんからお年寄りまでみんな手を掛けて手伝ってもらわないと祭りが成立しない状況があります。それはずーっと歴史的に続いてきた祭りなので、お年寄りにしてみると絶対絶やせないという思いがありますし、子どもたちは4年後には自分があの舞台に立てるのではないかと憧れているところもあります。そういう行事が1つ大きくある中で地域での役割というか、漁村集落ですから、例えば病気になってなかなかいろいろな活動に参加できないお年寄りもいますが、海の見える所にいると、密漁船の監視とか、今どういう人たちが長洞に来たか覚えていてくれるのですね。ある意味では、過疎というか、人口が少なくなっていくような所でのお年寄りの役割は非常に大事なのかなと。

それから、「長洞元気学校」を先ほど紹介しました。今回の震災で学校がすべて休校になってしまって、子どもたちは家の中にいます。「外に出るとがれきなどで危ないから、ずっと家の中にいなさい」と家庭で指導されているのですが、それを見かねて「長洞元気学校」を始めました。民家の座敷を借りて、そこで午前中に勉強会を実施したら、子どもたちの元気な声が地域を元気にするというか、お年寄りの方々が子どもたちの姿を見に集まってきたり、子どもたちの声が響くと「あ、やっぱり俺たち頑張らなきゃいけねえな」という思いが変わっていく。子どもたちが持っているエネルギー、それから子どもたちが大人に発信しているメッセージは

ものすごく大きい。子どもたち、それから高齢者の方々、その一人一人に地域での役割があることをどういう場面で認識していくかということも大きなポイントなのかなと。この災害にあたって自分は何ができるだろうかと一人一人が考えている、そういうところが長洞元気村がある意味まとまった形で取り組んでいけるベースかなと感じております。

司会 はい、ありがとうございます。加納様、いかがでしょうか。

加納 今、すべて村上さんが言ったとおり、そのとおりだと思って（笑）、あと別に足すことはないなあといいながら聞いておりました。小泉地区、あるいは旧本吉町といわれる気仙沼市と合併する前の本吉町ですけれども、独自に地域振興会という自治組織をつくっておりました。気仙沼市の自治会とは若干構図が違いますが、小さな集落単位で振興会と呼ばれる自治組織がありました。私が暮らしていた所は74世帯の小さな自治組織でございまして、いろいろな年間行事をやってきて、その中で長い間培われてきた地域のつながり、コミュニティ的なものがあつたと。その中で、先ほど村上さんが言いましたけれども、小学校を中心とした地域の行事、最近では中学校の全校生徒数が少なくなってきたために地域と一緒に運動会を開催するとか、そういうつながりが結構大きいです。振興会が発足する前は、契約会と呼ばれる昔からのまちの自治組織的なものがあつて、その中でお祭りや不祝儀等の取り決めが長い間培われてきている、そういうところがやはり大きいのかなと思います。以上です。

司会 森さんは、今のお話を伺って何か付け加えていただくことはありますか。

森 もともとのコミュニティの質といいますか、小泉の皆さんとおつきあいをして感じたのは、本来持っているコミュニティの力がそのまま復旧・復興において差に表れてくるということです。ですので、これを言ったら元も子もないのかもしれないのですけれども（笑）、誰が支援するとか、どう制度が整うかは当然重要ですが、地域の力をいかに維持するか、つないでいくのが本来の防災の根本ではないかと私は思っています。

今回、小泉で皆さんとやろうとしているのは、小泉の方々が持っている地域の力。実は小泉の方から相談いただいたのは、「集団移転やろうと思っっているんですけど、みんなをまとめていきたいからどうしたらいいですか」という、合意形成をどうしていこうかという相談を受けたわけではないのですね。私が受けたのは、「もうまとまっているから専門家として手伝っていただきたい。もう集団移転することは全員で決めたので相談に乗っていただきたい」と。それが去年の6月時点ですね。外部からなんらかの働き掛けをせずとも、地域の行く末として高台を選ぶべきだという議論と決断ができるコミュニティの力がやはり復旧・復興において最も根本的なところですよ。

例えば今、防潮堤を建てるとかではなくて、とにかく逃げるという考え方が重要だと被災地以外でもいわれていますけれども、その根本のコミュニティのあり方は都会部と地方では若干

性質は違うかもしれませんが、そこの逃げるという話になったときも、お互いに声を掛けられるのかとか、どこどこの誰々さんは足が不自由だとか、そういうものが分かっている状態だと逃げるという方策は機能すると思うのですけれども、ただ個人個人で逃げるという話だけでしたら、おそらくそんなに被害は変わらないのではないかと僕は思っているところがあります。私が言うまでもないのですけれども、私自身が学んでいるのは、本来持っているコミュニティの力がそのまま防災の力になるだろうし復元の力になる、そういう実感を得ているところです。

司会 濱田さんは、年寄りの見守りのために住む場所の広さが重要だ、作業場を海寄りにつくろうとするときに防潮堤そのものが土地を奪ってしまうのではないかとご指摘されていました。長洞集落の人が暮らす空間のつくり方としては、たぶんただ集団移転すればいいだけではなくて、地域全体がどういうまちへ向かっていったらいいのか。

濱田 長洞は、まず公民館が海辺にありまして流されたのですね。公民館は集落の中でも重要な施設だと思うので、その公民館を再建することと、それから上組・下組の話をしましたけれども、上組の方々の居住形態もそんなに密集した漁村の形ではなくて、やや隙間があるような漁村ですので、下組の方を上組の隙間の中に分散して入り込ませて、なおかつ公民館の場所がその中核にあるようなつくり方をすると大変うまくいくのだろうなあというイメージはありますが、土地の問題があつてなかなか頭で考えたとおりにはいきにくいところがあつて、そのへんの調整をしながらやっていくといいかなと考えてはいます。

〈了〉

以下、充実した質疑応答が続くが、紙幅の制約上、残念ながら掲載できません。

編集担当 森反章夫記

《東京経済大学 復興支援学術シンポジウム》

2012 そのII

原発被災からの故郷の復興を考える

日時：2012年12月15日（土） 午後1時30分～5時

会場：東京経済大学 国分寺校舎 B101（2号館）

猪狩 貢 氏 福島県川内村副村長

「川内村復興に向けての行政の取り組み」

井出 茂 氏 福島県川内村商工会会長・観光協会会長

「川内村での復興への民間・住民の取り組み」

渡邊一夫 氏 福島県須賀川市「NPO ふるさと森林の会」代表

「福島での人の交流と山・森のあり方について」

除本理史 氏 大阪市立大学経営学研究科准教授

「原発被災の多様な姿と故郷復興の課題について」

司会 尾崎 寛直 東京経済大学 准教授

総合司会 片岡 直樹 東京経済大学 教授

主催：東京経済大学災害復興研究所

〈シンポジウム報告〉

猪狩 貢 「川内村復興に向けての行政の取り組み」

(1) 川内村の概要 川内村は、第一原子力発電所から 30 km 圏内に位置しており、20 km 内となる旧警戒区域と、その外側の旧緊急時避難準備区域に区分されました。旧警戒区域には 353 人、旧緊急時避難準備区域には 2675 人の村民がいました。

村は阿武隈高地に位置し、総面積が 1 万 9738 ha で、いわき市から 67 km、郡山市から 59 km、また常磐自動車道によって東京から 3 時間、約 245 km です。総面積のうち農地が 4.7 %、林野が 86.2%、その他（宅地等）が 9.1% です。特徴は、林野が 86% を占め、そのうち約 7000 ha が村有林ということです。これは明治初期の地租改正により林野のうち 1 万 1000 ha が国有林に編入されたのを、村が行政訴訟で取り戻したものです。現在、総林野 1 万 7000 ha のうち 5000 ha が国有林、1 万 2000 ha が民有林（村有林も含む）です。

人口構成比率は、震災前は 3031 人で、65 歳以上の高齢者が 34%、14 歳までは 8.7% でした。避難状況（平成 24 年 10 月 1 日現在）は、帰村住民は 1163 人（郡山市やいわき市に避難していて、週 4 日以上川内村で生活している人、仕事で来ている人を含め）ですが、完全に仮設住宅や借り上げアパートを引き払ってきた人は 401 人しかいません。一方 429 人は県外にいて、27 都道府県 130 自治体に避難しています。普通は 1 年間に 50 人程度の死亡者ですが、ここ 1 年で 82 人が死亡しています。このうち 49 人は原発関連の死者と認定されています。ただ、原発関連死の申請をしても認可されていない人がまだまだいます。

(2) 川内村の避難の経緯 3 月 11 日川内村も震度 6 弱を観測しました。3 月 12 日には富岡町の住民が村へ避難してきました。村の人口は約 3000 人ですが、富岡町（村の隣町、人口 1 万 6000 人ほど）住民 8000 人が避難してきました。12 日は第一原発 1 号機が水素爆発、14 日は 3 号機が水素爆発、15 日は 2・4 号機が水素爆発したということで、原発から半径 20 km 圏内に避難指示がありました。3 月 15 日には川内村 20 km 圏外が屋内退避区域に設定されました。そのため屋外で行っていた富岡町避難者への食事提供ができなくなりました。富岡町町長と川内村村長が協議し、3 月 15 日に村民に本村単独の避難指示をしました。20 km から外は国からの避難指示がなかったため、単独での指示でした。3 月 16 日、川内村民・富岡町民が集団で郡山市の福島県産業交流館ビックパレットふくしまに避難しました。

(3) 原子力災害の影響 2012 年 4 月 1 日、村の警戒区域が解除になり、20 km 圏内は居住制限区域と避難指示解除準備区域に区分されました。警戒区域ではなくなったので出入りはできますが、寝泊まりができない状況です。

放射線量に対する不安として低線量被曝の健康影響があります。『放射線防護基準について、100 ミリは安心だと国から出て、そして 20 ミリ以上ならば避難しろと出て、1 ミリ以下なら学校を再開しろと出て、住民にはどの数字をとらえて生活していけばいいか分からないという不信感がありました。また、家族間の分断もございました。今も若い世代の方は避難しています。県外に出ている人がいます。高齢者の親たちは郡山市に避難している、また川内村に戻っているということで、本当に分断されています。また差別もあります。川内村（双葉郡）は、いわき市という車のナンバーなのですね、やはりいわき市のナンバーだと県外では敬遠されます。8月で精神的賠償が途切れましたが、それまでは月に1人10万ずつ精神的賠償をもらっていました。川内村ではないのですが、郡内のある教育委員会の報告では、「おまえたちのところは毎月1人10万ずつもらってるんだべ」といういじめが学校でもあるということで、いろいろ差別が出ているみたいです。』

地域コミュニティーの崩壊は、広範囲にわたって交流が断絶しています。隣にいた人達とも離ればなれになりました。地域活動の停止、行政もそうですが、すべてのものが停止し、これからマイナスからのスタートということで取り組んでいるところです。

『農林業への影響は、放射性物質による農地・森林原野の汚染。去年は国から水稲作付け制限がありました。今年は作付け制限は解かれたのですが、平成 25 年の作付けをしようということで、今年は準備期間として農地除染をしたりして自粛していただいたところです。風評被害、葉タバコももちろん制限がかかりました。和牛の殺処分、川内村には 220 頭くらいの牛がいたのですが、200 頭は殺処分しまして、きのう現在では 18 頭しかいません。あとは、農地の荒廃もありますが、心配なのは労働意欲・就業意欲の低下、担い手不足ですね。これはあとで渡邊さんから報告があると思いますが、森林の多目的機能や資産価値減が現状でございます。』

(4) 帰村への取組みと、帰村への村民の意向 2011 年 9 月、20 km から外は緊急時避難準備区域が解除されました。解除に向けて村は 6 月頃から職員に指示し、復興ビジョン・除染計画・帰還計画を策定しました。帰還計画策定は住民や職員にも周知せず、担当者が作ったもので、これを元に、村長と私らが帰還する時期をいろいろ想定して取組みました。

2012 年 1 月 31 日に村長が帰村宣言し、マスメディアを利用して全国に避難している住民にも周知して、「戻りましょう」という帰還宣言をしました。3 月 26 日に村に役場を戻し、4 月には保育園・小中学校も再開し、診療所・デイサービス事業も再開しました。路線バスはこれまで原発方面（東側）に行っていたのですが、今度は西側の郡山市の方に向けて新設し、経費は村負担で（今年は 3000 万円ほど予算計上）運行している現状です。

2 月に、行政が戻って取り組まなければならない課題について意向調査を実施し、回答率は

62.78% (回答者数 1817 人) でした。帰村への意志確認では、人口 3000 人のうち 28% (約 3 分の 1) は帰村しない。帰村するは 37% くらいです。分からないとの回答は高齢者が多い。戻る、戻らない、分からないが 3 分の 1 ずつ、と私はとらえました。

戻ると言った人は、平成 24 年 4 月まで、1 年以内、2 年以内が大半を占めていました。あとは 4 年以内、5 年以内、これは高校生の子どもがいるということで、双葉郡には高校が 4 つあったのですが、そこがすべて閉鎖されたので、川内村に戻っても高校に通学できないということで、去年避難していた先にサテライト高校がありましたので、4 年、5 年は戻らないということもあったと思います。

帰村しない理由としては、放射能被害が怖い、高齢者の方は医療環境が心配だ、生活環境(商店や福祉)でサービスが受けられないから不安だ。それから、家に戻っても仕事がない。『川内村は、平成 22 年には 1200 人が給与所得者でした。そのうち 700 人～800 人は浜通りの第一原発周辺の市町村(4 つの町)のほうで働いておりましたので、そこが今は全然動きませんので、仕事がない』。子どもが避難先でもう学校に通っているから。

(5) 帰村に向けた課題

1) 除染 川内村は高い目標を掲げました。1 時間に $0.23 \mu\text{Sv}$ (マイクロシーベルト) まで下げる、年間 1mSv という高い目標を設定しました。その後、農地も森林も住宅も汚染度の調査をし、汚染マップを作り、そして適地適作も考える。表土をはいだりして農地 1ha 除染するのに 210 万円ほどかかるので、除染方法と費用対効果はどうだということ、農家の方には田や畑は貴重な財産ですので、除染せざるを得ないということで実施しています。仮置き場は膨大な敷地が必要です。『川内村は 20 ha の仮置き場を 4 か所つくりました。これは迷惑な施設ですので、地域住民はやはり反対します。そういうところでなかなかできませんでした。』〈続いて除染作業概要が紹介されたが省略させていただく。〉

川内村は農家が多く山を背負っていて、2 面から 3 面は山です。森林は、国のマニュアルでは住宅地から 20 m しかできません。1 本当たりの木の高さの 2 分の 1 まで枝打ちし、間伐や伐採はしません。それで線量が落ちるかということ、全体的には線量は落ちません。私らは「ただ形式的にやっているんじゃないか」と国に訴えたいのが現状です。

〈以下の『 』は、別のところでの発言だが、ここで紹介する。〉『川内村の森林の役割、ここでちょっと触れさせてもらうのは、福島県で唯一上水道がないのですね。みんな地下水利用、沢水利用です。今重要なのは、これから生活するのに山の除染をしないでどうなのだという住民の不安です。』

除染したものをフレコンバッグに入れます。これには 1m^3 入り、5 年くらいもちますが、これを仮置き場に運ぶ工程を今しています。川内村全域で 26 万袋出ています。今、村が除染

している宅地は 960 世帯ですが、住宅部分で約 53 億円です。村の 1 年間の一般会計の当初予算が 26 億です。農地は約 707 ha を除染して、ここに費やしているのは 15 億です。村が管理している仮置き場 2 カ所で約 9 億です。

2) **雇用の場の確保** 企業誘致では、八王子の菊池製作所をはじめ 3 社進出し、2 社は動いています。村は水耕栽培（完全密封型）でレタスなどを作る野菜工場を建設中で、来年 4 月から供用開始する考えです。あとは再生エネルギーとして太陽光を考えていますが、川内村は 300 ha ほど採草地がありますので、それを有効利用したいということです。また除染作業で今 1100 人ほど働いており、これも 1 つの雇用の場かなと思います。防犯パトロール、除染作業、食品モニタリング、これらがとりあえず当面の雇用の場です。

3) **健康管理と医療介護福祉** 資料をお配りしましたが、時間がないので簡単に、診療所（保健・医療・福祉部門）と、そしてデイサービスも 4 月から開始しました（利用者は当初 8 人だったのですが、今は 28 人）。

4) **生活再建の賠償の継続** 精神的損害は毎月賠償されていますが、財物賠償、家屋賠償、所得賠償、生活支援は全然進んでおりません。

5) **インフラ整備** 生活再建のためには、道路と交通手段の整備、商店の再開などが必要です。商店が再開していないために生活できないところがあり、村民がなかなか戻ってきません。今後、復興住宅、高齢者専用住宅を造らなければなりません。いわき市に行く国道は、狭くて曲がりくねっているために、なかなかいわきに通勤できないので、国に整備をお願いしているところで、これが喫緊の課題です。震災があった去年 3 月村営若者定住住宅を造りました。今、村がオーナーになって 14 世帯分の民営アパートを建設しています。これは村が投資しています。

6) **教育環境の充実** 今、川内村は保育園児が 10 人、小学生が 16 人、中学生が 14 人、合計 40 人しか戻っていません。こういう少人数教育環境をどうするかということです。また、給食を提供していますので、調理する前に食品のモニタリングや食材検査をして提供しています。川内村には学習塾がありませんので、村費を使って村営の学習塾をつくっています。児童館の運営が、これからの取組みです。

川内村の現場をぜひ見に来ていただければと思います。そして、いろいろ私達にアドバイスしていただいたり、住民に声を掛けていただければと思っていますので、よろしく願い申し上げます。

井出 茂 「川内村での復興への民間・住民の取り組み」

(1) はじめに：自己紹介と川内村の姿 観光協会と商工会，それから「仮設ビジネスホテルかわうち」を運営するあぶくま川内の代表取締役もやっています。川内村の商工会，観光協会は民間の経済団体で，村で唯一の経済団体ということで村役場と歩調を合わせて地域づくり，それから商工会の会員のいろいろな意味での手伝いをしている組織です。

川内村というと何をイメージされるでしょう。実は山ではアカマツが景観のほとんどを占めています。アカマツと雑木林ですので，やはり出るものはキノコで，中でもマツタケが結構採れる所です。それから，草野心平先生がこよなく愛したどぶろくが特産で，村に何度かおいでいただいている方は季節になると必ず飲めると思われているもので，震災の年も実はごく一部で造られ，非常に貴重な取り扱いをされ，非常においしかったですね。そういう自然豊かな村が川内村です。

(2) 商工会の避難 震災直後，県商工会連合会の指示で，いわき市四倉町，ここは原発の被害も一部あって，しかも津波の被害にも遭いまして，その後火災にも見舞われた地域で，僕が行ったときもまだ煙が出ている状態の中で，そういう所に川内村，富岡町，広野町，楢葉町の4つの商工会を避難させました。そこで事務を執ったのですが，狭いということで，今度はいわき市の事務所に間借りしたのですが，そこも狭いということで，いわき市内のちょっと大きい事務所を借りて，そこで業務にあたりました。

仕事は，通常の業務プラス会員さんの損害賠償請求に忙殺され，なおかつ会員さんの安否確認も同時に行い，それから身の上相談も含めて，今後どうしたらいいかということも長時間にわたって夜の夜中までかかって対応していました。

(3) 商店の川内村での意味と課題 村の商店は，ほとんどが弱小企業です。ちょっと状況が変わればあすにでも店をたたまざるを得ないような小さな業者ですが，こういう業者が川内村のコミュニティーの核を支えていたのだと，今回の震災を機に再確認しました。大きな買い物は，今までだったら富岡やいわきのほうに行っていました。一方，近くの店で納豆を買ったり，ナメコを買ったり，豆腐を買ったり，洗剤を買ったり，通常の生活はそういう商店に支えられていた。しかも外からお客さんが来たときも，最初に行くところは役場かそういう商店なのです。商店経営者は，じいちゃん，ばあちゃんしかいません。じいちゃん，ばあちゃんが「どこから来たんだい」という感じで心優しく温かく迎えてくれる。それが村の顔であり，コミュニティーの中心だったのではないかと考えています。

川内村の商店が抱える問題は3点ほどありました。1つは経営者の高齢化，2点目は後継者不足，3点目は消費者離れでした。今回の事故でさらに消費者がまったくいなくなってしまうということで，村内で営業することが非常に困難になってきた状況があります。

(4) 復興に向けた商工会としての取組み

1) 避難先での取組み 商工会は、商店の事業主をどういう形で守っていったらいいのか考え始めました。避難先（郡山市）のビッグパレットの近くに、中小企業基盤整備機構にお願いして「あれ・これ市場」郡山店（もともと村に「あれ・これ市場」という直売所があったのですが）をオープンしました。雇ったのは比較的若い経営者の二人。それから自動販売機を村の商店の方にお願ひし、そこに設置し、売上を村の商店の方に分配する形で、少しでも仕事という切り口での社会参加をしていただこうと、要するに、生きがいづくりが一番の生きる力になるだろうと考えました。

2) 交流活動 地域を地域として取り戻すためには何が必要か、ない知恵を絞っていろいろ考えたのですが、伝統行事の継承、風評被害を払拭するためには、ネットやペーパーベースではなくて実際に来てもらい、村がどういう状況に置かれていて、今どういう線量で生活しているのか知っていただこうと、交流事業の開催や交流事業をしたい団体に対して積極的な支援を行ってきました。

まずやったのが、2011年7月23日に「復旧・復興、天山・絆確認事業」です。天山祭りという名称が使えなかったので考え出したものです。遠くは東京から、地元の方も含めて50名ぐらい参加していただきました。8月31日は、いわなのつかみ取り大会をしました。いわなの線量をきっちり測って線量がないことを確認したうえで、つかみ取りをしました。毎年いわなのつかみ取りをしたいという小さなお子さんがいて、そのリクエストに応えたのですが、いろいろ批判もありました。「線量の高い所でおまえら何やってるんだ」とマスコミにたたかれましたが、やって良かったと思っています。

9月20日は、たくきよしみつさんの「原発事故が起こってから何が始まったのか」という講演会を、「かわうちへ迎える会」と共催で開催しました。9月25日は、宮脇昭先生の指導の下にいのちの森づくり植樹祭を行いました。10月3日は、橋本宙八氏の「食で守ろう私たちの命」という講演会。こういったものに触れた人が「ああ、ちょっと川内村忘れてたけど、やっぱり川内村元気でやってるんだな。ちょっと帰ってみようかな」と思う、そういうきっかけになればということも含めています。

2012年4月6日、合同入学式。新宿歌舞伎町で復興支援農山村ふれ合い市場があり、そこに川内村の商工会が出たときに、なんらかの形で支援したいというミュージシャンの集まりがあり、この方たちが合同入学式の入場行進のときに音楽演奏をし、あとミニコンサートもやってくれて、非常に思い出深い合同入学式になりました。5月12日は、復活の米プロジェクトということで、農楽塾の秋元美誉さんを中心としたプロジェクトを立ち上げています。あとはコンサート。7月16日は天山祭りが村主催で盛大に執り行われています。8月12日は、非常

に多くの村民の参加をいただき、復興祭を執り行いました。

3) 事業再開への取組み 事業再開に向け商工会は、商業施設建設に向けて取組んでいます。これは、崩壊したコミュニティーが再生できないまま商店が個人個人の体力に合わせて商売を再開することが非常に困難な状況にあることから、人口が3000人、そして行政が提案している5000人構想、この5000人になるまでの間は、村および県、国が新たな公共という考えに基づいて、コミュニティーが再開するまでの間はこういったものを積極的に支援していく考えを取り入れてください、という中から生まれた商業施設です。

それぞれの店がこの商業施設で店を展開するのではなく、1つの店の従業員として店主が働き、店主が給料をもらい、自分の店の事業再開に向け準備していく、という考えです。これには県のITCを活用した宅配サービスも入っており、しっかりした計画が出来上がるのは来年の春ぐらいかと思っています。

4) 株式会社あぶくま川内の取組み あぶくま川内は、川内の湯という温泉、いわなの郷・コテージの運営をしている株式会社です。株主は川内村と商工会会員で、村が3分の1の株を、あとは村の商工会員が株を保有している会社です。震災直後の2011年8月から温泉施設を再開しています（いわなの郷のコテージも同時に再開）。実は広域消防の本部が川内村にあり、若い署員が約100名近くいたと思いますが、夏場の激務についても風呂に入れられないという苦情もあり、また帰村している村民からも温泉に入りたいということで、元いた従業員に戻ってもらいました。非常に困難を極めました。戻った従業員は快く非常に献身的に働いてくれました。8月からしっかり営業を再開しました。

通常1回500円ですが、当初100円で入れたところ、思わぬクレームがきて、褒められるのかなと思ったら怒られました。赤字になったらどう責任をとるのだと（笑）。「100円で入れて灯油代にもならねえだろう」と怒られましたが、「これは灯油代以上に村民の生きがだから勘弁しろ」と100円を通しましたが、11月から倍の200円に上げました。現在、毎日100人以上の利用者があり、ほとんどが除染作業で働いている方たちです。

5) 農楽塾の取組み 農楽塾の秋元美誉さんの取組みを紹介します。震災直後から川内村に戻り「農家は農業をやるのが仕事だ、俺から農業を取ったら何もねえ!!」と言って、国の作付け制限の中、作付けを決断し、多くの消費者、ボランティアの支援を受けて村の農業の火を守り続けた。収穫した玄米から放射性物質は検出されず、しかし国の指示で廃棄処分。これはNHKニュースで「涙の米」と紹介されました。このことで内部から「実は汚染されたから廃棄処分となったんだ」という心ない発言も飛び交い、政策ミスが風評被害の再生産を招くと痛感させられた一場面もありました。

今年度の作付けを国は許可したが、村は試験栽培の方針を決定。副村長から平成25年度か

ら正式にやり、平成 24 年度は試験栽培という話がありましたが、一般の作付けは「自粛をお願いする」との政策を打ち出しました。自粛ですから禁止ではないのですが、美誉さんの水田から収穫したものは水田から外に持ちだすことを禁止、またしても廃棄処分の憂き目に、ちなみに広野町は同じ緊急時避難準備区域で、現在、帰村・帰庁・帰還していますが、農家の新妻さん 1 軒だけは一般の作付けをし、販売にもこぎ着けています。

作付けを通して多くのボランティアを受け入れ、交流人口の拡大と風評被害払拭に寄与していることは大いに評価されるべきと思います。

6) 「かわうちへ迎える会」の活動 秋元洋子氏が代表を務める「かわうちへ迎える会」のメンバーは 35 名ほど。メンバー全員が川内村在住の女性です。結成は 2011 年 6 月。帰村がスムーズに行くこと、帰村している住民の憩いの場の提供、交流人口の受け皿となることを目的とし、また絆づくりを目的として様々なイベントを主催、共催、後援してきましたが、帰村宣言が出されてからは目的が達成されたとして解散しました。特筆すべきは、国道 399 号線の整備促進の署名活動をし、要望書の提出を実現。全村避難の中、「女性の力は地域の力」であることを再確認させられる活動でした。

(5) 今後の課題：商店の位置づけを！ 地域の商店は行商も含め、地域コミュニティーを支えてきた財産でありインフラの一部でした。27 事業所のうち 16 事業所が営業を再開していますが、住民の要望を満たすほどの営業とはなっていないのが現実で、その証拠に帰村しない理由に「買い物するところがない」が挙げられています。多くの住民が大熊町や富岡町の大型スーパーに出かけていたのが現実で、村内での消費は高齢者や交通弱者と呼ばれる利用者に限られていました。しかし今回の事故を契機に、地域商店がどれだけ力になってきたか明らかになったと思います。

地域コミュニティーの再生にはコンビニだけではなく地元商店の再生が不可欠です。しかし、一過性の除染景気ではなく以前のような定住人口が戻らないと商店の開店意欲も出てこないのが現実です。地域商店の力量に合わせた再生を待っているのは、再開はしたものの閉店に追い込まれることも予想されます。そのような事例もすでに発生しています。

以前のような人口、もしくはそれ以上の人口に戻るまでは、新たな公共という考えで商店の支援が必要だと考えています。そのために新たな商業施設を地域コミュニティーの核としてとらえ、地域再編をしていかなければならないと思います。復興計画、総合計画の中で商店の存在を明確にし、地域コミュニティー再生の方向性を明確に打ち出す時期にきていると思います。

渡邊 一夫 「福島での人の交流と山・森のあり方について」

(1) 自己紹介と森林交流の取組み 福島中央森林組合の組合長ですが、きょうは組合長の立場ではなく、NPO法人「ふるさと森林の会」の会長ということで参加しています。

『今、お二方から川内についてお話をしていただいたわけですが、正直言って福島県はやられちゃったなあ。もう言葉で何て言ってもいいか表せない。ただ、きょうはこういう会ですから、お2人の方は淡々と皆さん方の前でお話をされたのですけれど、悔しいだろうなあ。この双葉地方8町村は、本当に山紫水明のとてもいい所だったわけだから。』

川内村は遠藤雄幸さんが村長さんですけれども、2011年10月31日から11月6日まで1週間、チェルノブイリの福島調査団で、たまたま一緒だったのです。

私は放射線・放射能のプロでもなんでもありません。山を生業として連日やっている男であります。ただ1つだけ私には自慢があります。私の森林組合は、小野町に本所がありまして、4つの組合が合併いたしましたして6年目です。合併前の私のところは岩瀬地方森林組合と申しまして、須賀川市にあります。ここは牡丹園で有名です。その須賀川市に私の住まいがありまして、そこに私が「響きの森」という名前を付けた私所有の森があります。そこを中心として青少年の健全育成のためにNPOを組織いたしましたして、そして都会と農村の交流事業をやるということ、実はずっと地味な仕事を実際やってきたのです。

けれども、3.11の被害から森は怖いとか森に入らないという声が非常に強いために、私は非常に寂しい思いをしています。空中線量からいうと、年間被曝量1mSvということは一日の量が0.23μSvかな、それで1年になると1mSvなのだそうです。「響きの森」はその手前でございますから、安心・安全の地区です。「福島は怖い所だなあ」と言われると、どうしても行きたいけど行けないとか、そういうふうになることが非常に悲しいのです。

(2) 森林除染について 『私はきょう、NPOを中心に森林除染の取組みについて前半お話を申し上げ、また今回の被災を鑑みて、どのように感じたかということをお話したいと思っています。生意気な男ですから、はみ出したことを言うかもしれませんが、それはお許しいただきたい。』〈続いて震災当日に感じ、考えたことや、福島原発が大丈夫だろうかと瞬間的に思ったことなど話されたが、省略させていただく。〉

きょうは森林除染の話ですので、それについてお話をしてみたいと思います。実は福島県森林除染推進協議会という会を立ち上げました。当初懇談会のメンバーの人たちは冷ややかで冷静で「森林の除染なんて、やりようもどうしようもねがつぺよ」と。私が今、期待しているのは、国には森林総合研究所という組織があります。つくばにあります。ここでも除染方法を調査・研究中だと思いますが、民間サイドでもまた一生懸命やっています。

川内のお二方のお話があったのですが、私の森林組合は森林除染の仕事を川内さんからいた

だいたいのです。日本の地形は非常に急峻な地形ですから中まで入れないですね。ベラルーシ、ウクライナに行ってきたときの感想は、100 km 以上飛ばしているバスで何時間走っても同じ地形なのです。そのくらい平坦な地形です。ウクライナは穀倉地帯で素晴らしい所です。ところが日本は急峻である。そこに木が生えているわけですから、確かに除染はやりにくいです。ところが、こういう所だからこそ大事なのです。わが国は瑞穂の国とって、いくら年間消費量が少なくなっても、昔から米を中心としたいわゆる主食は米ですから。雨が降って、そこに田んぼがあるのですね。私らの林業用語でいうと、溪畔林というのです。溪畔林とはどういうことかという、山から水が流れてきた沢に田んぼがあつて、そういう地形です。ですからわが国は、国土全体が非常に一帯となっているのです。

(3) 花畑と森林での交流への取組み 〈福島県を念頭におき、森林組合不要論への怒り、農業など一次産業へのバッシング・TPP への批判、都市への電気供給源（水力発電、原子力発電）を担ってきたことなどを話されたが、省略させていただく。〉

しかし、私はここで負けてはいられないと思って（笑）、実は福島県に日本一の花畑をつくらうと、こういう世界をつくらうということで今やっています。福島県の県花はシャクナゲです。シャクナゲ1万本、その種類は700種類、イギリス王立園芸協会から認定書を12取った人が鈴木春義君でして、その協力で、ぜひ皆さんもこれを機会に私のところに遊びにおいでください。イギリス王立園芸協会最高顧問はエリザベス女王です。

シャクナゲは福島県の県花なので植えて、だいたい植栽完了しました。私の4000坪の屋敷では一応終わりました。そこで足りないと思い、「響きの森」という所が、そこはちょうど6万坪でドーム球場の約4.5倍の土地がありますから、今そこで下準備をしています。そうしたら、北海道、兵庫、長野、栃木、茨城、いろいろな人たちが見に来て、「じゃあ、俺のほうでいらねえやつ1000本ぐらいある、あれ寄付すつべ」と。私のNPOはお金がないから、皆さん方からご厚意をいただきながら花の国をつくらうとしています。

もう1つは、私の山には雑魚寝すると50人~60人くらい泊まれるから、福島県が今足らざるところ、国の足らざるところを、若者の視点からいろいろ提案してもらうような場所をつくらうかと思っています。広大な面積ですから草むしりが大変なので、もし「俺、じゃあ渡邊のところに行ってみてえな」と思ったら、旅費とかは出せないけれど、宿泊料は無料で何日いてもいいですから、ひとつ手伝いにおいでになりませんか。心から物や金ではなくてお体でご協力いただける方はいつでもお受けしたいなと思っています。

(4) おわりに：森林と生きる 「森林くん」という言葉があります。私は大好きなのです。ね。「森林」と書いて「もり」、森に立つものは倒れず、森に活くものは飢えない、森を守るものは滅びず。日本の国は神道が基本かなと私は思っていますが、八百万の神を愛し、騒いだ

り人の悪口など言わないで、みんなで助け合う精神。

この間、須賀川第三小学校の5年生に、森林環境教育で話をしたときに、「おめえたち、山さ行って火と木とケンカして傷だらけになった木見たことあつか」と冒頭に言ったら、「いやあ、渡邊さん、そんな木はねえ」。そこで、「だいたい人間は悪いぞ。ここの学校はいじめなんかやってねえからいいと俺は思って、きょうは来たんだ」と言ったら、みんな神妙な顔をしていたなあ。「人間の弱いところを突いていじめるぐらいみにくいことねえんだから、決していじめてなんねえからな」と話をしましたら、校長も「今度はいじめはねえみてえだよ」と言っていました。

まず、これは基本だと私はいつも思って、名刺の後ろにも書いて、皆さんにも知っていただきたい。日本人は森からみんなつながっています。森も畑も田んぼも海も、すべてみんなつながっているわけです。これを機会に福島にそういう所があるのだということ。

私は古い家に入っているのです。江戸時代中期から300年ぐらいたっている家に住んでいるのですよ。平成17年に文化庁から登録有形文化財の指定を受けました。今度皆さんおいでになったら、ここに泊めるからね。そして、みんなで都市と農村の交流を、また一から出直しですけれど、ぜひ皆さん方といろいろ交流し、地方を捨てないでください。

地方にはいいところがあります。3717ホット共生ライン。これはどういうことかということ、植物の北限と南限の接点が北緯37度17分なのです。川内村から俺の住む所はだいたいそのへんだから。それはどういうことかということ、ここがいわゆる共生のラインなのですよ。学術的にも非常に素晴らしい所です。きょうもキノコの話を出さんがされたけれども、よそでは食べられないようなキノコが山にあつたり、いろいろある素晴らしい所です。まさにそれは内陸の潮目ですから、いい所です。

最初、俺も原発の暗い話をしたけれど、負けてなんかいられないから、これから皆さんの力を借りてぜひ素晴らしい福島県にしたい。この間、読売新聞が取材にきてくれました。全国紙に「シャクナゲ日本一を目指して」と出ています。ですから、ぜひこれを機会に皆さん方においでいただけますように。ありがとうございました。

除本 理史 「原発被災の多様な姿と故郷復興の課題について」

(1) はじめに：福島での調査活動と本日の話について　私は今まで公害被害の補償問題等を研究してきましたので、主に被害実態と賠償の問題という観点から、原発被災者の方々のヒアリング調査をずっと最低でも月1回は福島に足を運んでやっています。

3.11のときには東京経済大学に勤めていましたが、大阪に引っ越すことになっていたのですが、自主避難的に1週間ぐらい早く子どもを非難させた「自主避難」も経験しています。その時受け入れてくれたのが先日朝日新聞の大佛次郎賞をとった大島堅一立命館大学教授で、彼に誘われる形で、私はもともと大気汚染とか水俣病の研究をしていましたけれど、原発の問題を大島と一緒にやり始めたということでございます。

今、報告者のお話を伺ってちょっと力点を変えつつやっていきたいと思います。大きな流れとしては、事故の概観と原発避難者の状況をざっと見ていただき、公害と比較して今回の事故の被害はどのような質のものなのかという新しさ。それから避難者の被害を考えると、避難指示が出て強制的に避難した方々と自主避難した方々とはだいぶ状況が違うということで、こうした問題も少し扱いたいと思います。復興に向けてどういう課題があるのか、最後にお話しすることになろうかと思っています。

(2) 原発事故の被害について

1) 被害全体　事故の被害全体は、環境汚染がまずありますし、直ちにはないかもしれないが生命・健康被害、避難による被害、それから経済的に金銭換算可能なものとしても各種産業等への被害があります。例えば、利益減少、コスト増加、財産被害があります。

2) 避難者　福島県から避難している人、あるいは福島県内で避難している人はいまだに16万人います。県内で避難している、例えば浜通りから中通りや会津へ避難している人は10万人ぐらい。福島から外に出ている人は6万人ぐらいです。

「強制避難」はどこまでを含めているのか。川内村はちょっと微妙で、緊急時避難準備区域という所が大部分ですが、緊急時避難準備区域は「強制避難」かどうか。復興庁はどう考えているのか分かりませんが、11.1万人という資料（復興庁）がウェブに載っています。そうすると差し引き5万人ぐらいが「自主避難者」か、ということです。福島県以外からの「自主避難者」数は不明ですが、これを合わせた人が「自主避難者」ということになります。この5万人にもしかすると福島県内の「自主避難者」（中通りからの避難者）も加える必要があるかもしれません。中通りのような線量の高い強制避難区域外から会津に避難しているような方がもしかすると入っていないかもしれないので、それを考えると5万人以上になり、16万人という数字がどこまで捕捉しているのかよく分かりませんが、少なくともこれぐらいの数と考えていただくといいかと思っています。

3) 被害の質：面的危機 被害の「新しい質」とは、公害と比較してということです。公害と比較した場合の顕著な特徴は、政府の言っていることですが、「ただちに」人身被害は出ていないということだと思います。公害問題研究では、公害の健康被害が出る手前の環境問題、例えば琵琶湖の汚染みたいなのは必ずしもすぐ健康被害に直結しないけれども、環境の質が劣化している。こういう問題は「アメニティー問題」といわれます。

ただ今回の場合は、人身被害を避けるために広域に避難指示が出た。役場も含めて全住民が避難した町村は9町村もあります。それは健康被害を避けるためですが、それによって逆に面的に9町村の地域社会が非常に機能麻痺に陥ってしまった。これは川内村もそうです。地域まるごとの「アメニティー破壊」になると思いますが、「ふるさとの喪失」とよくいわれるものはそれに当たるのではないかと思います。

宮本憲一先生が作成された図をお見せしていますが、健康被害が発生する手前で、「アメニティー問題」は実は水俣病とかの事件でも起こっていて、「アメニティー問題」段階からきちんと対策をとっていかないといけないというのが、この図の意図するところです。小島延夫弁護士は、公害と比較した場合の特徴として、ポイントをまとめています。1つは類例のない被害規模の大きさ、2つ目が被害の継続性・長期化、3つ目が生活・経済の根底からの全面的破壊という3つの特徴です。

今回の問題は、9町村の全住民、役場機能の避難が強いられたということです。これまでの公害問題と比較すると、例えば戦前の足尾銅山鉛毒事件で谷中村の廃村がありました。旧谷中村が今は渡良瀬遊水池となっていて、こういうケースは確かにありました。ただ、今回のように9町村が同時に全住民、役場機能も含めて移転を強られる、こんな大規模なものは存在しなかったろうということです。地域社会の深刻な被害があるのですが、これは9町村だけの問題ではなくて、福島全体の問題と言えるかもしれません。朝日新聞で「縮む福島」という見出しの記事が出ました。これは、福島県の人口が今200万人を切っていて、どんどん減少していく。あと何十年かすると半減するかもしれない、そういうトレンドがある、という記事です。つまり、全県的に見ても、ある種の地域の持続可能性の危機みたいなものが進行しているといえるかもしれません。

4) 避難長期化と被害 避難は、当初はこんな大規模事故はそうそうないという、それこそ想定外という話だったわけですから、皆さん一時的に「難を逃れる」というイメージで避難された方が大半です。飯館村みたいな所は少し別ですが、20 km 圏の所はそうです。一時的に「難を逃れる」ということで避難が始まったわけですが、それがどんどん長引いて半年ぐらいになっていくと避難所ではなくて仮設住宅ができて、そこに入居していくことになると、避難は相当長期化する。今はもう2年近くなりつつあるわけです。

避難そのものによっても、様々なコストの増加や、最近よく震災関連死の報道もありますが、健康被害等の避難生活による被害は確かにあります。ただ避難が長期化すると、汚染状況もどんどん明らかになり、もう戻れないのではないかとおっしゃる住民が、昨年私達が訪問している中で秋ぐらいからかなり増えてきました。「ふるさとの喪失」というような感情が避難者の間でものすごく強まってきました。「ふるさとの喪失」を、ただ単に主観的な被害とみるのか、客観的な「実体」があるのとらえるのかでは、全然違うのではないかと。

(3) 問題の本質を考える

1) 問題提起 きょうの議論との関係でこの点をちょっと強調しながらお話をしたいのですが、渡邊先生から、私達は天からの恵みもので生きてきたのだ、TPPなどの動きはそれをないがしろにしようとしている動きであるというお話がありました。私達は飯舘村からまず最初に調査に入りましたけれども、あそこも中山間地域です。TPPの動きはどんどん強まっていて、例えばグローバルに農産物を取引して、足りない物は外から持ってくればいいという考え方になってくるとすれば、いずれは消滅していたかもしれない条件不利地域です。ですから、飯舘村のような村で農業生産が消滅していく、それを単なる条件不利農業地域の消滅、いずれは起きたことであるというふうにとらえるのか、あるいはきょうご報告された皆さんが強調されたように、地域固有の歴史・文化・環境が危機に陥っていて、なんとかしなければならぬ課題とみるのか、これでは大きく違うわけです。

今、私達は東京で福島の方々からのお話を聞いています。東京は福島原発の電気を消費してきたわけですね。私も3.11のときは東京にいましたから、その意味では加害者の一端、広い意味では加害者サイドにいる人間だろう。そういう人たちは、福島9町村が危機に陥っているときにどのように見るのか。いずれ消滅していたかもしれない条件不利地域は、単に消滅が早まっただけというとらえ方をすべきなのか、あるいはそうではない再生すべき何かがある、それは「実体」としての被害ととらえるべきなのか、というのでは大きく違います。主観的な被害として見るのであれば、確かに地元の人たちは自分たちの地域に愛着があるでしょう、それで済んでしまうわけです。しかしそうではないものとして見ることも私達の倫理的な態度によって可能ではないかと。

私は飯舘村をずっと見てきましたので飯舘村の例で言いますと、1980年代から住民参加という文脈で非常に注目されていた地域です。文献もたくさん出ています。80年代に始まったのは牛肉の産直です。当初から村をブランド化する戦略を持っていたのが面白いところです。これは後付けの論理ではなくて、91年に出された本の中でもすでにそう書いてあります。94年に村の4次総ができますけれども、20ある行政区ごとに地区別計画ができていて、さらに面白いのは、行政区に対して村が95%補助する形で地区別計画を実施するための財源的な裏

付けも与えていることです。ボトムアップ型の地域づくりをかなり意識して取り組んできたといえます。もう1つ最近飯舘村が目ざされたのが、合併を拒否するということです。合併から離脱したぐらいから、自分たちの地域を村が内発的に振興していかなければいけないという気運が村民の間で高まって、いろいろな動きが起きてきました。こういうのがかなり軌道に乗りかけていた矢先に原発事故が起きました。

私は今、こういう動きを都市住民の側がどう評価するのか関心があって、異端の系統の経済学で、異端なのかどうか知りませんが、池上惇先生や19世紀のラスキンが言っていた固有価値という概念を使って、こうした動きをなんとか経済学の議論の中に乗せていけないかなと考えています。ただ、それだけではなくて、きょう例えば井出さんがおっしゃっていた「どの地域でもなくなっていい地域なんてないんだ」ということですね。それぞれの地域には固有の価値がある。それを私は固有価値という形で経済学的に概念化したいと思っていますけれど、そうでなくても、なくなっていい地域はないという立場に立つとすれば、私達電気を消費してきた加害者サイドはそれに対してどう向き合うべきなのかという、そういう倫理的な問いを突きつけられていると考えるべきではないか。

2) 留まった人の被害 避難した人だけが問題なのかという、留まった人々にも様々な問題が起きている。政府の言い方で言うと「低線量」被曝ですね。「自主避難者」は、「低線量」被曝すら避けたいと思って避難した。政府の見方からするとあからさまにそうは言いませんが、健康影響などないのに妙に過敏になって避難した人です。留まった人は「低線量」被曝しているわけです。「低線量」被曝については、1つには政府や東京電力が妙な発表や情報隠しをいろいろやるので、公式情報への信頼性の低下が背景にあって、言われている様々な情報をどう受け止めていいのかわからないという思いが、かなり広範な国民に共有されていると思います。

最近あったのは、モニタリングポストの測定値が10%ぐらい低く出たという問題があって、公式の福島県の線量は本当に信頼できるのかということもあるわけです。それが信頼できるとして同じ数値を見た場合に、家族構成とか子どもがいるいないとか年齢、こういうことによって評価の違いが生まれてきてしまうことが合意形成を難しくしている要因だと思います。避難区域外では、そこから逃げている人もいれば避難者が避難してきていることもあって、様々な地域社会のあつれきみたいなことも起きています。

避難区域外の被害では、よくあるのは「母子避難」が典型的ですが、家族離散です。避難指示が出ていないことで、家族の特に仕事を持っている夫が現地に留まり、母子が福島を離れるというようなケース。

それから、留まった人たちの被害で「究極の選択」の話があります。福島の人のご存じだと思いますが、福島市渡利地区は線量が高い所です。その女性です。子育て世代です。ある本

の中に、福島市で子育てをする人々には「究極の選択」が突きつけられている。「将来の健康不安を抱えながら福島市で暮らす」のか、「生活の見通しはつかないけれど、福島市を離れる」のか。どっちもしたくないわけです。この女性は今、留まる選択をしました。自分の家に住み続けているだけなのに、こんなことを考えないといけない状況。

(4) まとめ：復興へ向けて 以上のような多様な被害を受けて、今後どういう取組みをしていくべきなのか。特に私は避難者の生活再建と賠償の関係に関心がありますけれども、復興にむけた課題（川内村資料より）を拝見すると、きょう副村長の最後のほうのスライドでいろいろな課題が挙げられています。

要するに、除染だけやれば戻れるわけではないということです。地域の持っている様々な機能（「政治・社会・文化」的機能、「経済」的機能、「環境的」側面も含めて）を全部トータルに復元していくことがなければ完全に元通りになるかどうかは別にして、どれかが欠けてしまっても「生活再建」や「復興」は非常に難しいということです。

それから個別の避難者に応じていろいろな課題があります。例えば、お子さんがいれば学校問題は非常に重要な問題になりますし、高齢者であれば医療・福祉が重要になります。戻る、戻れない、今だったらまだ戻れない、こういう条件があれば戻れるというような個別の事情が違いますので、今、当面避難者の目から見て重要なのは、個別の事情に応じた「生活再建」が可能ないようにしていくことがまず第1だと思います。

そのことと、きょうのテーマになっているふるさとの「復興」は、中期的とか短期的に見ると「矛盾」する局面があるかもしれない。個別の事情に応じた再建は、場合によっては避難先で生活再建することもあるわけですし、かなりの方がそれを選択している。一方で、ふるさとに帰還していくことがかなり重要なファクターだと考えると、短期的には「矛盾」する。この関係をどううまく考えていくのか。川内村のスローガンは「戻れる人から戻る」ですが、戻れる人だけ戻ってふるさとの復興をどうやっていくのかが大変重要な課題になります。私が9月に行って副村長や商工会長のお話を伺ったときには、その点の回答はあって、もうすでに考えられていることではあるのですが、ふるさとの「復興」というときに、そのやり方が先ほど申し上げたふるさとの固有の価値みたいなのものの再建につながるかどうかは、もしかすると検討の余地があるかもしれないとも思うのです。

〈パネルディスカッション〉

パネルディスカッションでは、予定時間を超える質疑・討論が行われた。ここではその内容の要旨を紹介する。回答者だけ記し、敬称は略させていただく。

(1) 帰村の進行状況・見通しと、日常生活の課題（ゴミ処理等）はどうしているのか？

猪狩 来年は水田の作付ができるので、農家が正月明けから戻ることを期待している。ただ、若い世帯で会社勤めをしている人、子供がいる若い世帯は、あまり戻っていない。役場職員でもそういう世帯がいる。5000人を目指した村づくりは、2～3年の話ではなく、10年、20年先を見据えてのもので、富岡町や大熊町の川内出身者が親の村である川内へ戻ることを期待している。双葉郡8町村は広域市町村圏組合でゴミの共同処理をしているが、楢葉町の施設で焼却した後、焼却灰を施設周辺の空き地に置いてきたが、それが満杯になったので、最終処理をどうするのか国と協議しているが、解決できていない。

(2) 未曾有の原発災害では、当事者、政治・行政、科学者の情報共有の基盤が必要では？

猪狩 村直営の診療所（避難中は郡山の仮設住宅で仮設診療所）の内科医は、低線量被曝に慎重で、私が戻れば村民も一緒についてくるから戻らない、とのことで、内科医の確保が必要なために、12月初めに予定していた帰村宣言が1カ月以上遅れた経緯がある。

低線量被曝、放射能に関する知識がないなか、村は、避難中から京都大学、長崎大学の先生を招き、勉強会・講習会・懇談会を100回ほどやった。しかし、国・県・村の行政が一体となつての取組みは、なかなかできないのが現実である。

(3) 村外へ避難している住民に村ができるサービスは何か、そのための国への要望は？

井出 避難している人もいつかチャンスがあれば、戻ってくるきっかけがあれば戻りたいというのが本音だと思う。『僕はなくなっていい地域などどこにもないと思っています。』だから『国の責任においてしっかり・・・補償して行くべきだと思います。』

猪狩 郡山市には、今、1300人の避難者がいるなか、仮設住宅にサポートセンターを置き、職員が常駐している。社会福祉協議会では、生活相談員、保健師が、仮設住宅の見回り、そしてアパート訪問をしている。

賠償については、精神的損害賠償が打ち切られた後に、どう救っていくのか、国と協議をしている。国、県、副町村長の実務者レベルの会議を、4月から12月まで27回、県庁で行ったが、『もう国はやはり決めつけですね。私らはこれ以上はできないからと。』なかなか合意に達しない。財物賠償は全然進んでいない。

(4) 商工会・商店の復興に対する国、県の支援はどうなっているのか？

井出 金融面の政策があるが、村の復興からは問題がある。村の緊急時避難準備区域から外に出て商売を再開する場合は、たぶん2000万円の無利子・無担保の融資があるが、一方、区域に戻って再開する場合には500万円である。要するにマーケットのある所に出て行って商売をしようとしたら4倍以上のお金が出て、戻って住民になんらかの寄与をしたい場合には500万円しか出ない。県の商工労働部にクレームを出したが、これは特段の配慮でつくった融資制度で、もっと借りたければ保証協会を使うようにと言われた。

(5) 復興に向けて周辺自治体との連携が必要と思うが、連携の可能性・進展はどうか？

猪狩 双葉地方は8町村で成り立ち、ずっと振興策を重ねてきた。今戻っているのは川内村と広野町で、広野町は人口5000人余りだが、まだ2割～3割しか戻っていない。8町村は、それぞれいろいろな役割を持っている（例えば大きい運動場があるなど）。ゴミの共同処理場は広域市町村圏の構成町村が負担金で賄っているのだから、8町村が戻ってこないとなかなか難しいところがある。村の生活圏は富岡町だが、同町は5年戻らないと宣言し、その隣の大熊町は居住地域の95%が帰還困難区域、居住制限区域なので5年戻れない。そういう中で合意形成し、連携を図っていくのはなかなか難しい。8町村で連携を図り、双葉郡の復興を国と県と8町村でランドデザインを模索しているが、前に進まないのが現状である。

村は東側だったが、現在、西側の田村市、郡山市、いわき市との連携がある。1例は、中体連や小学校の運動競技大会は今まで双葉郡でやっていたが、今は川内が1つポツツとあるので、この田村市の小学校・中学校に混ぜてもらって競技大会をしようと、教育長が田村市と協議しているところである。

このように双葉郡はまだつながりは全然なく、それぞれ置かれている立場が全然違う。『去年のお盆過ぎに、双葉郡合併論がある町長から出たのですよ。でも、「合併の議論を将来はしなければならぬでしょうけれど、今はその時期ではない。まず復興再生を最優先だべ」と、私らの村長がそこで蹴った経緯があるのですね。』

(6) 学生ボランティアの参加、役割、そして今後関わって欲しいことは何か？

渡邊 空中線量の高い所に若い人たちをやるわけにはいかない、と思う。健康管理を十二分にしておいて、ちゃんと公の機関の福島県や保健所やいろいろな関係機関によく相談し、例えば年間被曝量が1mSv以内とか。若い人たちが国や県や地域に提言・提案していただけるようになってほしいので、ぜひ来てほしい。

井出 ボランティアということでありがたい話です。震災直後からボランティアの受け入れをしていて、自宅を開放して、ボランティアの方が寝泊まりして、自分たちで自炊するという条件の下に、国際ボランティアNGOのNICEのメンバーを受け入れてきました。今、渡邊さ

んがおっしゃったとおり、線量の低い所での活動に限らせていただきました。1つには、秋元美誉さんの田んぼ作業や種まき。2回目のワークキャンプのときは、川内村も戻ってきていましたので、複合施設ゆふねで高齢者の話し相手と入浴介助や、「あれ・これ市場」という直売所で物品販売業務にあたっただき、村民の方との交流を深めていただいています。なにせ若い人がいない所ですので、若い女性や若い男性が来ると喜ぶのですね。できれば、若い人にも若くない人にも多く来ていただき、地域の現状を知っていただく。僕はこのことが風評被害を吹っ飛ばす最高の手段だと考えていますので、何もしなくても結構ですので、村においでいただくだけで元気の源になるかと思います。

猪狩 高齢者の方が帰村するとき、自分の家までは引っ越しセンターに頼むのですが、家の中の掃除やタンスとかの重い物を動かさなければならぬのですね。村が窓口になって東京のあるシニア団体に電話して手伝ってもらっています。ただ、1カ月に1件か2件程度でした。これが春先になるとどうなのか。

(7) 村の人のつながり、村民意識を高める取組み等、現状と課題はどのようなものか？

井出 帰村してからは、行政、観光協会、商工会がある程度一体となった形で案内をして、天山祭りは例年よりも少し多いくらいの人でにぎわうことができました。今まであったものを今までどおりに続けることがとても大切だなあと再認識させられました。一方で高齢化が進んでいること、若い人が戻ってきていないことで今後、事業を継続できるかという瀬戸際に追いやられていることも確かです。少子高齢化が原発事故で15年くらい前倒しできてしまった。地域消防が成り立たなくなったり、神社関係のお祭り（秋の例大祭や春の例大祭）で踊る「浦安の舞」や獅子舞の奉納が、本来は小学生までの子どもたちが踊るのが、今もう大人が踊る状況が表れてきているということで、若い世代が川内村で生活設計できるような状況までいかないと、根本的な解決にはなっていないかなあと思っています。

(8) 地域の固有価値を、被災した地域がどうやって見出し、売り出していくのか？

除本 固有の価値とは、飯館村を例に先ほど申し上げた地域ブランドみたいなものが市場で評価されることは1つの例です。価値とは、地域の人たちだけがここがいい土地だと思っているだけでは、普遍的な価値にはならない。それが幅広い人に評価される、例えば都市住民から評価されることによって価値を持つことになるわけです。値段は高いけれども質がいいというような地域固有の自然や加工技術によって加工された産品が、都市住民によってあえて選考されて買われることが1つの例だろうと思います。

今後それをどうやって再生していくのか。住民が今みたいにてんでんばらばらに国外まで含めて避難している。そういう中で地域の文化や伝統をきちんと伝承していくのはなかなか難しい。それで今出ている1つの案が「仮の町」という構想で、当面どこかで集まって住んで帰還

できる時期を待つ、その間に人々のコミュニティーも維持していくというやり方があり得る。今、飯舘村では、伝統的な農産物加工技術を伝承しようと、保存に熱心な女性グループが仮設住宅を回り、加工技術を忘れないようにする取組みをやっているが、バラバラに避難している状況でそれを継続するのはすごく難しいから、それをどうやって集まって住みながらやるのか。一方、100%の住民が「仮の町」に来るとも思えないので、バラバラに住んでいるけれども人々の気持ちをどうやって元の土地につなぎ止めるかも併せてやっていかないといけないと思います。まだ私もイメージできないところがあります。

(9) 川内村が地域として取り戻すべき価値について

猪狩 農業について取り上げたいと思います。川内村の農業者の平均年齢は66～67歳です。専業農家は本当に数えるほどで、ほとんどがサラリーマンの兼業農家です。ですから川内に戻って農業だけでやることはできませんので、そこで発想を転換したのです。今、村で5億5000万使って野菜工場を立ち上げています。隔離床のプランターの野菜栽培で、一日に8500株収穫できるような工場を造っています。来年の4月にオープンします。あと、特用林産物として、村ではシイタケ、ナメコ、マイタケなどはナラの木の原木を使っていたのですが、今はそれに植菌はできません。私も個人でやっています。去年の3月11日前、2月に植菌したものが今年ナメコが出たのですね。原木を測ったら1万3500Bqで、これはもう全然使い物にならないですね。原木をどこから持ってくるかということ、県内にそんなに採取する所はないのです。今までは原木を九州に出荷していたのですが、今年はもう一度立っている木を試験的にやって、どのくらいの放射性物質が含まれているか、村独自でやろうと考え、来年度の予算編成に向けて取り組んでいるところです。

井出 キノコは食べられないものも含めて多種多様なものがある所です。ミヤマイロガワリとか、コウボウフデという非常に珍しいキノコ（川内村が日本で一番大きい群生地のある場所）。センボンキツネノサカズキという北海道と川内村にしか出ないキノコもあり、北海道はこの生息地を避けて高速道路が走っている、それだけ貴重なキノコもあります。

実は雇用の場の確保等々いわれていて、僕もその部分については間違いなく賛成しているのですが、何でもいいのかということも考えていかないと取り返しのつかないことになりはしないか、という心配はしています。僕は「ダブルスタンダードでやってもよろしいんじゃないですか」という提案をしました。まず農業と林業があつて、その周辺に工場とかそういう雇用関係が発生するのが地域の健全なあり方だなあと思っています。

水田も含めて汚染された農地は、担い手が高齢化していて、相当数の水田の放棄が予想されます。これは国の転用問題に関わりますが、農地の転用は相変わらず厳しく、村や企業がこうしたいといっても、なかなか許可しない。ですから耕作放棄地が増え、なおかつ農家のモチベ

ーションが下がってくるという、悪循環にならないかと心配しています。

『失っていけないものは何かという質問に回りくどくなりましたけれども、農業と林業の中でこれとこれとは言いませんけれども、生業として土に関わる、木に関わる、これを離れてはやはり地方は成り立っていかないだろうと。土や木に関わらなければ地方でなくてもいいのです。ですから、地方が地方であるためには、いかに里山と関わりながら自分たちの暮らしを立てていくかということがいちばん大切なことだと思っています。その中でどれか1つというのであれば、あえて言わせてもらえば水だと思います。水の中から放射性物質が検出されたとなったら、これは日本全体の問題です。川内だけの問題ではありません。日本全体が汚染される兆候だととらえていただいて結構だと思います。』

司会（尾崎） 本当はもっともっと質問したいところですし、十分に皆さんの質問に答えられたか分かりませんが、予定時間をオーバーしましたので、討論を締めたいと思います。

先ほど井出会長からもありましたように、地方は地方であるためにということで本質をもし言うとしたら、土や木に関わる。土から切り離された、木から切り離された、そしてそれを基盤にして成り立っていたコミュニティから切り離された、さらには水まで汚染されてしまったら、と。そういう意味では、悔しさが本当に伝わってくるお話でした。今回のシンポジウムは、今ここですぐに復興の像を描けるわけではありませんけれども、そういう困難な課題に最初の一步を踏み出す決断をされた川内村の事例を基に、皆さんと討論させていただきました。どうもありがとうございました。 <了>

〈アンケート〉 終了後、参加者へアンケートを行った。自由記述のいくつかを紹介する。

- ① 断片的に持っていた知識が一つにつながった。／多面的な角度から課題が認識され、有意義だった。／さまざまな観点で、原発問題がどれほどの影響を与えているのかがわかり、とても勉強になりました。
- ② 初めて福島の方の声を直に聞くことが出来て、感銘を受けました。うちにも親せき（郡山、南相馬）がいるのですが、訪ねることができないでいます。当事者の苦しみをどれだけわかっているの？ という声が聞こえてきそうで、難しい。／役場、商工会、森林組合と、さまざまな立場からのお話を伺えたので、大変興味深かった。しかしながら、発言者の年齢層が高いと感じたので、もう一人、青年会の方がいれば良かったかと思います。
- ③ 定点観測というか、一つの場所で息長くフィールドワークを続け、現実を詳細に跡づけた記録が大変貴重だと思います。
- ④ 川内村はこちらからなかなか行けない。川内村定期便（無料バス）とでもいうようなものが第1、第3何曜日に出るといような形が取られると行きやすいのだが、そうやって首都圏の人々が常々行き、こちらでも人に伝えて、というようなことができるといい。

報告内容全部の掲載が誌面の関係でできないため、趣旨を変えないように発言を圧縮した。

『 』書き部分は発言のままである。見出しは整理のために片岡がつけたものである。